

令和5年度

市税概要



岩倉市

～小さなまちから 大きな夢を～

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和
育てよう 心 からだ みんなの健康
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし
守ろう 自然 環境 みんなの地球
つくろう 人 まち みんなの未来

平成3年12月制定

目次

I 市の概要	1
1 市勢.....	1
2 世帯及び人口の推移.....	2
II 行政機構図	3
1 組織機構図.....	3
2 税務機構・事務分掌・職員数等.....	4
III 市の財政	6
1 令和4年度一般会計歳入歳出決算額.....	6
2 令和4年度一般会計歳入歳出予算額(当初).....	7
3 令和5年度一般会計歳入歳出予算額(当初).....	8
IV 市税の状況	10
1 市税全体の決算状況.....	10
(1)決算額の推移.....	10
(2)市税全体の決算.....	11
(3)市税全体の決算(詳細).....	12
2 各税の決算状況.....	14
(1)市民税(個人)の決算状況.....	14
(2)市民税(法人)の決算状況.....	14
(3)固定資産税の決算状況.....	14
(4)軽自動車税の決算状況.....	15
(5)たばこ税の決算状況.....	15
(6)都市計画税の決算状況.....	15
3 市民税(個人)に関する資料.....	16
(1)市県民税(個人)課税額(当初).....	16
(2)市民税(個人)の納税義務者等.....	17
(3)所得区分別の納税義務者の状況.....	18
(4)給与収入の段階別納税義務者の状況.....	19
(5)年金収入者の公的年金等収入金額の段階別納税義務者の状況.....	19
(6)市民税(個人)の所得控除の状況.....	20
(7)市民税(個人)の税額控除の状況.....	21
(8)市民税(個人)の配当割額及び株式等譲渡所得割額の控除の状況.....	21
(9)市民税(個人)のふるさと納税に係る控除額等.....	21
(10)ふるさと納税ワンストップ特例の適用者に係る申告特例通知書の件数.....	21
4 市民税(法人)に関する資料.....	22
(1)市民税(法人)の現年調定額の推移.....	22
(2)市民税(法人)の月額調定額.....	22
(3)法人数等の推移.....	23
(4)法人税割の税率の推移.....	23
(5)業種別・号別法人の状況.....	24
5 固定資産税に関する資料.....	26
(1)納税義務者に関する調(当初).....	26
(2)調定額に関する調(当初).....	27
(3)土地の筆数に関する調(当初).....	27
(4)土地の地積に関する調(当初).....	28

(5) 家屋の棟数に関する調(当初).....	28
(6) 木造家屋の棟数に関する調(当初).....	28
(7) 非木造家屋の棟数に関する調(当初).....	28
(8) 新增分家屋に関する調(当初).....	29
(9) 減少分家屋に関する調(当初).....	29
(10) 住宅に対する軽減税額に関する調(当初).....	29
(11) 償却資産の課税標準額に関する調(当初).....	30
(12) 償却資産に対する課税標準額の特例に関する調(当初).....	30
(13) 国有資産等所在地交付金に関する調.....	30
(14) 固定資産評価員の選任について.....	31
(15) 固定資産評価審査委員会の委員について.....	31
(16) 固定資産評価審査委員会への審査申出について.....	31
(17) 地価公示・地価調査地点について.....	32
6 軽自動車税に関する資料.....	34
(1) 軽自動車税(種別割)の調定額等に関する調(当初).....	34
(2) 登録台数と調定額の推移.....	36
(3) 軽自動車税(環境性能割).....	36
(4) い〜わくんナンバープレート交付状況.....	36
7 たばこ税に関する資料.....	37
(1) たばこ税の調定額に関する調.....	37
8 税における負担の公平性確保の取組について(未申告調査).....	37
(1) 納税義務者数等.....	37
(2) 調査状況.....	37

V 収納と減免..... 38

1 収納.....	38
(1) 市税の収納率.....	38
(2) 納付方法の推移(現年分).....	39
(3) 収納率向上への取組.....	40
(4) 差押処分の状況.....	40
(5) 差押処分対象の内訳.....	41
(6) 不納欠損処分の状況.....	41
2 減免.....	42
(1) 市民税(個人)の減免.....	42
(2) 市民税(法人)の減免.....	42
(3) 固定資産税の減免.....	43
(4) 軽自動車税の減免.....	43

VI 税務関係諸証明書の発行状況..... 44

1 税務関係諸証明書の発行状況.....	44
(1) 税外収入額の推移.....	44
(2) 税務証明・閲覧件数の推移.....	44
(3) 令和4年度税務証明・閲覧件数の月別推移.....	45

VII 市税ガイド..... 46

1 特別徴収の取組.....	46
(1) 特別徴収の事業所数.....	46
(2) 給与所得者数に占める特別徴収による納税義務者数の割合.....	46
2 電子申告に関する状況.....	46
3 確定申告の状況.....	47
(1) 確定申告実績の推移.....	47
(2) 令和5年確定申告の実績 令和5年2月16日〜令和5年2月28日.....	47

VIII 税率の変遷..... 48

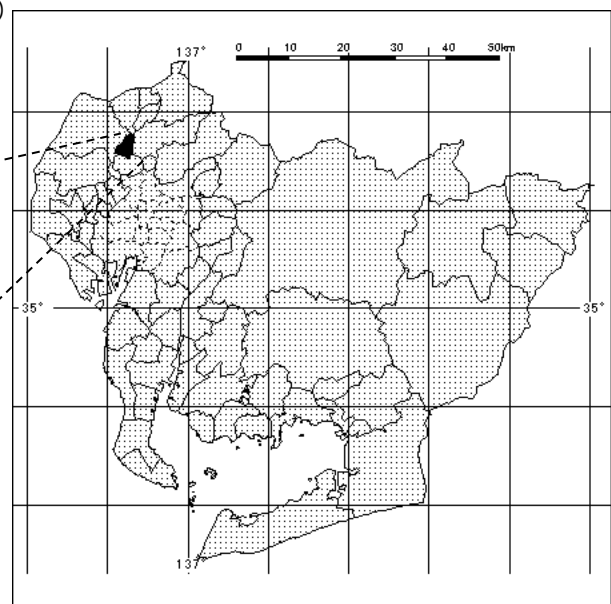
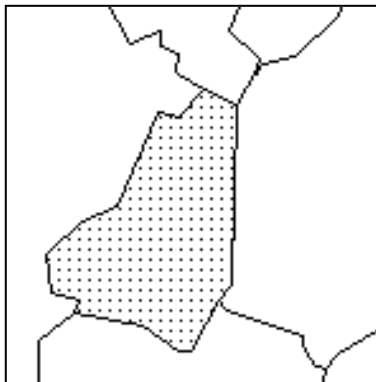
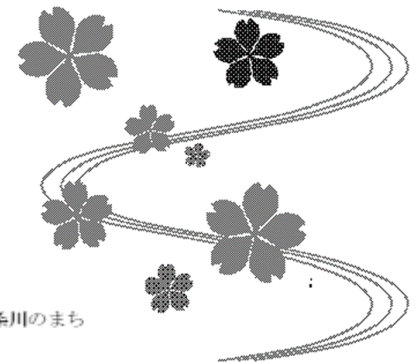
I 市の概要

1 市勢

岩倉市は、愛知県の北西部で濃尾平野のほぼ中央に位置し、平坦で肥沃な土地、温暖な気候に恵まれ、農業を主たる産業として発展してきました。また、名古屋市の近郊で交通アクセスに優れた便利の良さから住宅都市としても発展してきました。都市として安定成長期を迎えた現在は、コンパクトな市域に利便性の高い都市空間と、うるおいのある農的な自然空間が共存する生活都市として進展を続けています。

本市では、普遍的な将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」の実現をめざし、「マルチパートナーシップによる誰もが居場所のある共生社会をめざす」ことを基本理念としたまちづくりを推進しています。具体的には、基本目標を「健やかでいつまでも安心して暮らせるまち」、「個性が輝き心豊かな人を育むまち」、「利便性が高く魅力的で活力あふれるまち」、「環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち」、「協働と自治による持続可能なまち」と定め、積極的な行政の推進に取り組んでいます。

市制施行	昭和46年12月1日
市役所の位置	岩倉市栄町一丁目66番地
経緯度	東経136度52分17秒 北緯35度16分46秒
面積	10.47km ²
市域	東西3.9km 南北4.9km
人口	47,761人(令和5年4月1日現在) 男23,853人 女23,908人
人口密度	4,562人/km ²
世帯数	22,254世帯
市の木	くすのき(昭和47年12月1日制定)
市の花	つつじ(昭和47年12月1日制定)
市民の花木	さくら(令和3年12月1日制定)



2 世帯及び人口の推移

毎年4月1日現在

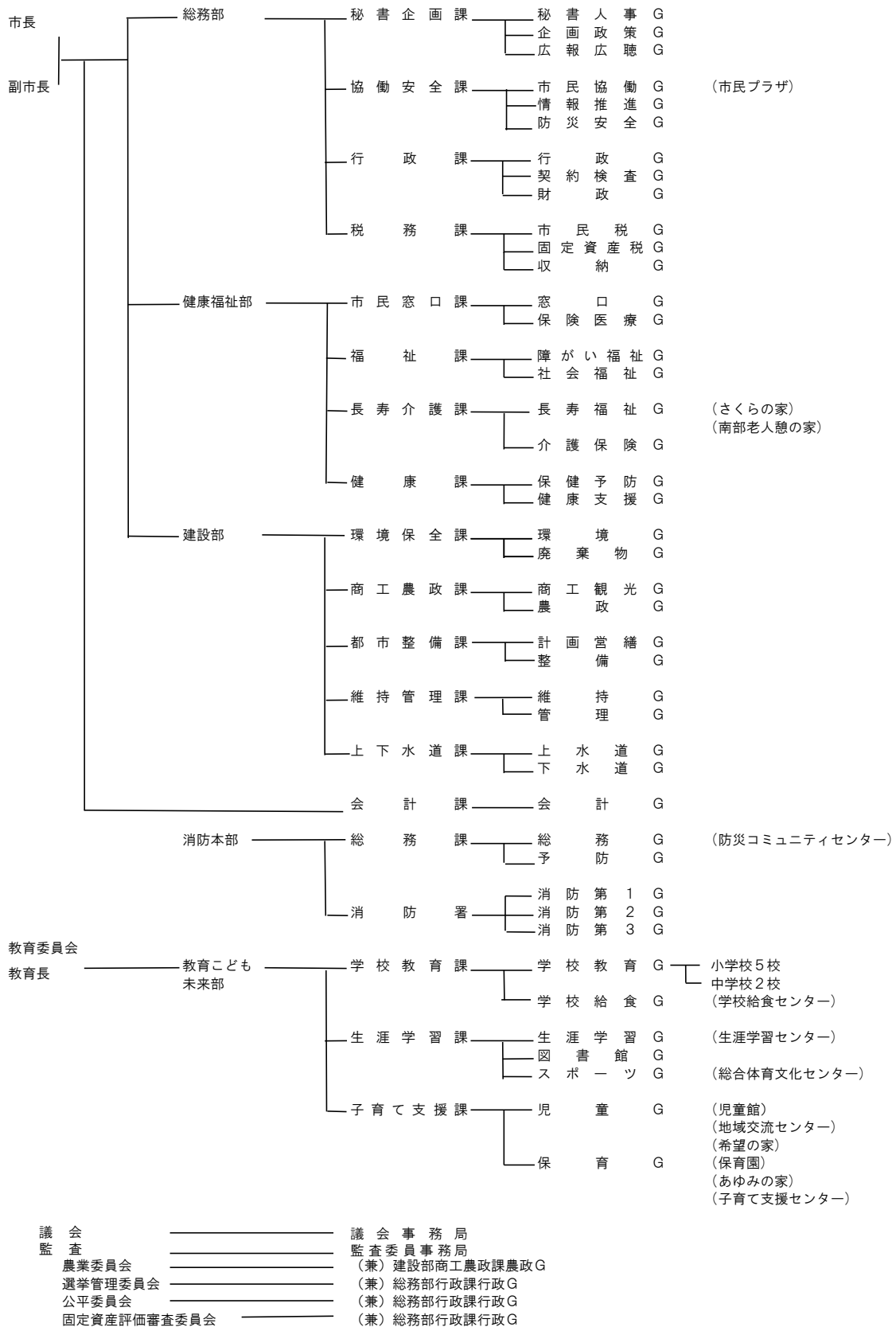
年度	世帯数 (世帯)	人口(外国人含む)			1世帯当 たりの 人員(人)	1k㎡当 たりの人 口密度	外国人(再掲)	
		総数(人)	男(人)	女(人)			人口(人)	世帯数 (世帯)
昭和 30	2,566	12,936	6,322	6,614	5.04	1,233	—	—
40	4,248	19,141	9,297	9,844	4.51	1,825	—	—
50	12,374	41,350	20,698	20,652	3.34	3,942	—	—
60	12,822	41,984	20,935	21,049	3.27	4,002	233	97
平成 2	14,283	43,677	21,885	21,792	3.06	4,164	250	124
20	20,292	48,657	24,235	24,422	2.40	4,638	2,903	1,739
21	20,534	48,935	24,341	24,594	2.38	4,665	2,952	1,782
22	20,644	48,772	24,226	24,546	2.36	4,649	2,734	1,704
23	20,649	48,394	24,049	24,345	2.34	4,613	2,584	1,628
24	20,574	47,993	23,869	24,124	2.33	4,575	2,486	1,542
25	20,324	47,658	23,745	23,913	2.35	4,543	2,204	1,090
26	20,439	47,474	23,642	23,832	2.32	4,526	2,129	994
27	20,732	47,686	23,822	23,864	2.30	4,546	2,107	991
28	20,931	47,656	23,842	23,814	2.28	4,552	2,118	1,022
29	21,233	48,000	24,013	23,987	2.26	4,585	2,283	1,110
30	21,276	47,849	23,892	23,957	2.25	4,570	2,355	1,140
31	21,555	47,889	23,937	23,952	2.22	4,574	2,509	1,271
令和 2	21,966	48,045	24,065	23,980	2.19	4,589	2,690	1,420
3	22,144	47,922	23,970	23,952	2.16	4,577	2,675	1,452
4	22,150	47,574	23,750	23,824	2.15	4,544	2,596	1,389
5	22,552	47,761	23,853	23,908	2.12	4,562	2,952	1,646

※平成26年度までは面積10.49km²で計算しています。

II 行政機構図

1 組織機構図

令和5年4月1日現在



2 税務機構・事務分掌・職員数等

令和5年4月1日現在

課名	グループ名	課長	職員数					再任用事務職員	会計年度任用職員	事務分掌
			グループ長	主査	主任	主事	主事補			
税務課	市民税グループ		1 (主幹)	1	2	1	1	0	2	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の市民税及び県民税に関すること。 ・法人の市民税に関すること。 ・軽自動車税に関すること。 ・原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付に関すること。 ・市たばこ税に関すること。
	固定資産税グループ	1	1 (統括主査)	1	3	0	1	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税及び都市計画税に関すること。 ・固定資産等所在市町村交付金に関すること。 ・特別土地保有税に関すること。
	収納グループ		1 (統括主査)	0	2	1	1	0	2	<ul style="list-style-type: none"> ・市税(個人の県民税を含む)及び国民健康保険税(以下「市税等」という。)の収納管理に関すること。 ・市税等の納税相談に関すること。 ・市税等の督促及び滞納処分に関すること。 ・市税等の不納欠損に関すること。 ・市税等の納期限の変更に関すること。 ・市税等の証明に関すること。 ・その他庶務に関すること。

Ⅲ 市の財政

1 令和4年度一般会計歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

歳 入				歳 出			
区分	収入済額	構成比	前年度比	区分	支出済額	構成比	前年度比
市税	7,034,435	37.6	101.9	議会費	180,987	1.0	99.3
市民税	3,247,174	17.4	101.0	総務費	2,740,852	15.4	107.4
固定資産税	2,856,854	15.3	102.6	徴税费	220,153	1.2	118.5
軽自動車税	99,876	0.5	106.8	その他	2,520,699	14.2	106.6
市たばこ税	299,902	1.6	102.3	民生費	7,432,022	42.0	92.5
都市計画税	530,629	2.8	102.2	衛生費	1,782,895	10.1	103.1
地方譲与税	119,484	0.6	99.7	農林水産業費	169,700	1.0	116.9
利子割交付金	3,257	0.0	67.7	商工費	443,295	2.5	99.5
配当割交付金	57,154	0.3	96.8	土木費	1,411,321	8.0	105.2
株式等譲渡所得割交付金	39,310	0.2	58.3	消防費	484,802	2.7	89.7
法人事業税交付金	98,969	0.5	177.1	教育費	1,887,358	10.7	78.6
地方消費税交付金	1,138,390	6.1	105.0	災害復旧費	0	0.0	—
環境性能割交付金	27,043	0.1	121.2	公債費	1,171,244	6.6	98.1
地方特例交付金	61,900	0.3	63.2	予備費	0	0.0	—
地方交付税	2,330,602	12.5	106.2				
交通安全対策特別交付金	6,434	0.0	89.4				
分担金及び負担金	113,340	0.6	94.8				
使用料及び手数料	105,645	0.6	103.7				
国庫支出金	3,276,790	17.5	73.9				
県支出金	1,218,678	6.5	110.3				
財産収入	24,836	0.1	363.4				
寄附金	97,085	0.5	106.8				
繰入金	782,079	4.2	325.2				
繰越金	1,115,208	6.0	83.9				
諸収入	582,153	3.1	106.8				
市債	476,900	2.6	44.1				
歳入合計	18,709,692	100.0	95.1	歳出合計	17,704,476	100.0	95.4

*歳入、歳出とも単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

資料「令和4年度愛知県岩倉市歳入歳出決算書及び附属資料」

2 令和4年度一般会計歳入歳出予算額(当初)

(単位:千円、%)

歳入				歳出			
区分	予算額	構成比	前年度比	区分	予算額	構成比	前年度比
市税	6,875,900	41.8	104.9	議会費	188,953	1.2	99.6
市民税	3,142,800	19.1	111.2	総務費	1,806,206	11.0	104.5
固定資産税	2,835,700	17.2	100.0	徴税费	229,830	1.4	104.3
軽自動車税	95,300	0.6	109.0	その他	1,576,376	9.6	104.5
市たばこ税	274,300	1.7	100.0	民生費	7,430,232	45.1	104.8
都市計画税	527,800	3.2	99.6	衛生費	1,659,906	10.1	106.2
地方譲与税	111,000	0.7	96.5	農林水産業費	161,228	1.0	123.1
利子割交付金	7,000	0.0	100.0	商工費	351,392	2.1	93.8
配当割交付金	40,000	0.2	100.0	土木費	1,357,241	8.2	98.5
株式等譲渡所得割交付金	20,000	0.1	100.0	消防費	516,651	3.1	96.8
法人事業税交付金	70,000	0.4	175.0	教育費	1,802,273	11.0	121.1
地方消費税交付金	1,000,000	6.1	105.3	災害復旧費	1	0.0	100.0
環境性能割交付金	26,800	0.2	95.7	公債費	1,182,917	7.2	98.0
地方特例交付金	49,000	0.3	62.0	予備費	3,000	0.0	100.0
地方交付税	1,950,000	11.8	116.1				
交通安全対策特別交付金	7,000	0.0	100.0				
分担金及び負担金	116,467	0.7	96.9				
使用料及び手数料	109,763	0.7	100.6				
国庫支出金	2,417,366	14.7	101.1				
県支出金	1,231,782	7.5	107.6				
財産収入	11,018	0.1	133.1				
寄附金	100,000	0.6	83.3				
繰入金	902,481	5.5	146.4				
繰越金	282,292	1.7	174.2				
諸収入	544,831	3.3	101.6				
市債	587,300	3.6	61.1				
歳入合計	16,460,000	100.0	104.9	歳出合計	16,460,000	100.0	104.9

*歳入、歳出とも単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

資料「令和4年度愛知県岩倉市予算書及び予算説明書」

3 令和5年度一般会計歳入歳出予算額(当初)

(単位:千円、%)

歳入				歳出			
区分	予算額	構成比	前年度比	区分	予算額	構成比	前年度比
市税	6,989,900	41.2	101.7	議会費	190,012	1.1	100.6
市民税	3,227,900	19.0	102.7	総務費	1,862,508	11.0	103.1
固定資産税	2,852,000	16.8	100.6	徴税費	215,659	1.3	93.8
軽自動車税	102,100	0.6	107.1	その他	1,646,849	9.7	104.5
市たばこ税	274,300	1.6	100.0	民生費	8,017,180	47.3	107.9
都市計画税	533,600	3.1	101.1	衛生費	1,603,870	9.5	96.6
地方譲与税	111,000	0.7	100.0	農林水産業費	158,479	0.9	98.3
利子割交付金	4,000	0.0	57.1	商工費	330,705	2.0	94.1
配当割交付金	40,000	0.2	100.0	土木費	1,398,944	8.2	103.1
株式等譲渡所得割交付金	20,000	0.1	100.0	消防費	635,593	3.7	123.0
法人事業税交付金	98,000	0.6	140.0	教育費	1,519,729	9.0	84.3
地方消費税交付金	1,100,000	6.5	110.0	災害復旧費	1	0.0	100.0
環境性能割交付金	26,800	0.2	100.0	公債費	1,239,979	7.3	104.8
地方特例交付金	61,749	0.4	126.0	予備費	3,000	0.0	100.0
地方交付税	2,560,000	15.1	131.3				
交通安全対策特別交付金	7,000	0.0	100.0				
分担金及び負担金	101,214	0.6	86.9				
使用料及び手数料	107,499	0.6	97.9				
国庫支出金	2,543,049	15.0	105.2				
県支出金	1,251,374	7.4	101.6				
財産収入	10,512	0.1	95.4				
寄附金	100,000	0.6	100.0				
繰入金	710,974	4.2	78.8				
繰越金	211,265	1.2	74.8				
諸収入	577,064	3.4	105.9				
市債	328,600	1.9	56.0				
歳入合計	16,960,000	100.0	103.0	歳出合計	16,960,000	100.0	103.0

*歳入、歳出とも単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

資料「令和5年度愛知県岩倉市予算書及び予算説明書」

IV 市税の状況

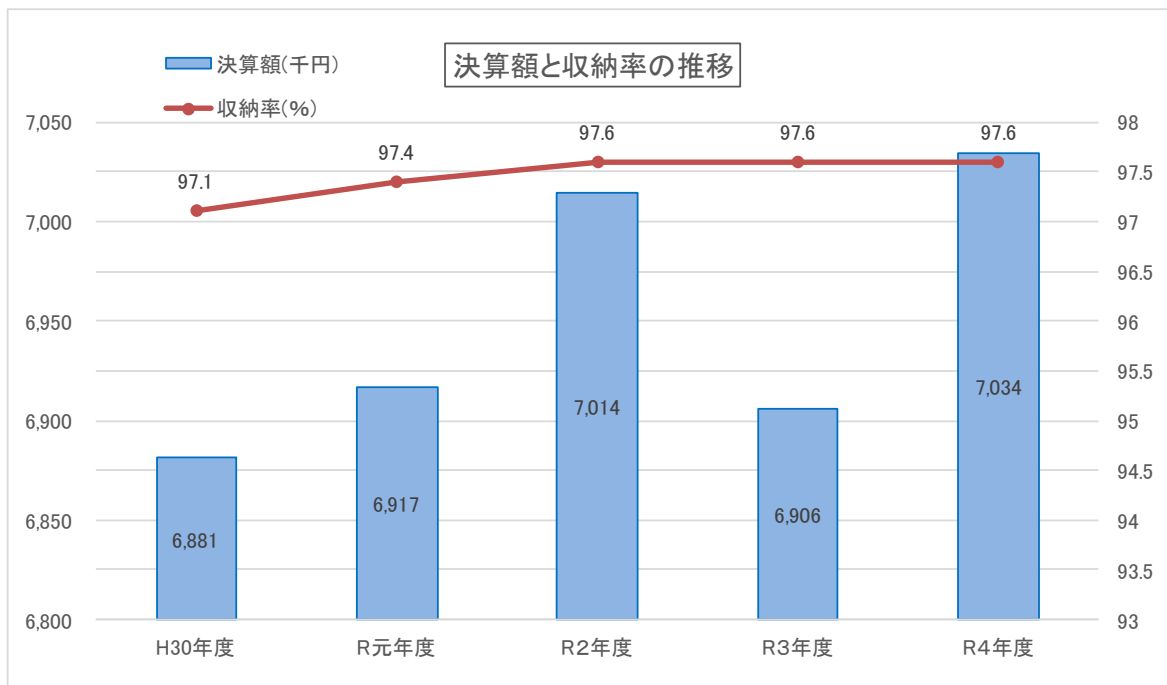
1 市税全体の決算状況

(1) 決算額の推移

令和4年度は、法人市民税が減収となりましたが、個人市民税、固定資産税等が増収となったため、市税全体では前年度より増収となりました。収納率は、97.6%で前年度と増減はありませんでした。

(単位: 千円、%)

区分 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額(補正後)	6,767,200	6,813,900	6,919,000	6,804,600	6,955,900
調定額	7,089,277	7,103,157	7,188,794	7,079,290	7,210,888
収入額	6,881,403	6,916,915	7,014,438	6,905,940	7,034,435
不納欠損額	34,269	27,158	6,306	12,327	8,569
収入未済額	173,605	159,084	168,050	161,023	167,884
収納率	97.1	97.4	97.6	97.6	97.6



(2)市税全体の決算

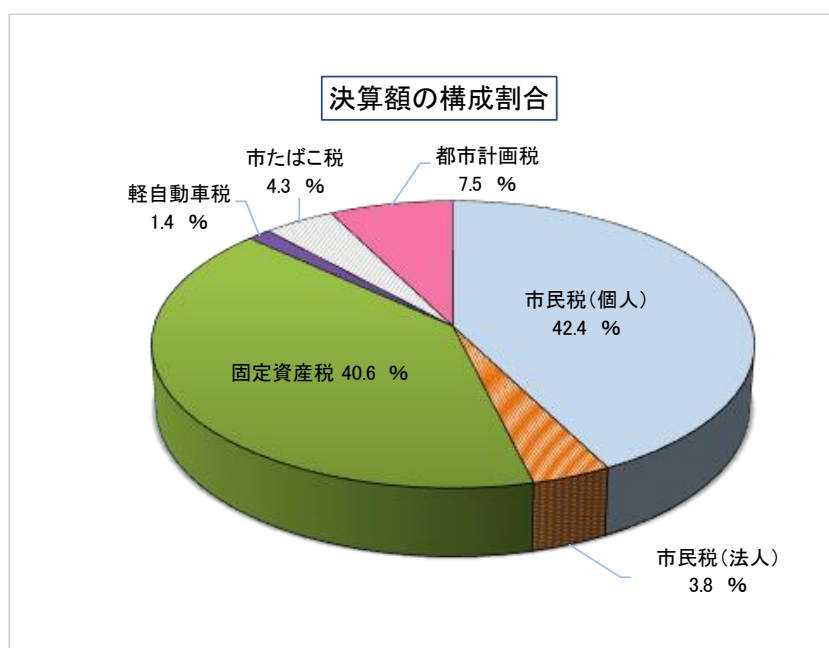
令和4年度における市税総額は、70億3,443万円で、前年度と比較して1億2,849万5千円、1.9%の増となりました。市税全体に占める割合は、市民税（個人・法人）が46.2%、固定資産税が40.6%となり、これらの二つの税で市税の約87%を占めています。個人市民税は納税義務者一人当たりの所得割額の増により、8,433万2千円の増、法人市民税は法人税割の減収により、5,112万9千円の減、固定資産税はコロナ禍での特例の終了等により、7,098万6千円の増、都市計画税は固定資産税と同様の要因により、1,114万8千円の増、軽自動車税は637万6千円の増、市たばこ税は678万2千円の増となりました。

◎決算額の対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度				令和3年度	
	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比
市税総額	7,034,435	100.0	128,495	1.9	6,905,940	100.0
○市民税	3,247,174	46.2	33,203	1.0	3,213,971	46.5
個人分	2,979,180	42.4	84,332	2.9	2,894,848	41.9
法人分	267,994	3.8	△ 51,129	△ 16.0	319,123	4.6
○固定資産税	2,856,854	40.6	70,986	2.5	2,785,868	40.3
純固定資産税	2,853,625	40.6	70,964	2.6	2,782,661	40.3
交付金	3,229	0.0	22	0.7	3,207	0.0
○軽自動車税	99,876	1.4	6,376	6.8	93,500	1.4
○市たばこ税	299,902	4.3	6,782	2.3	293,120	4.3
○都市計画税	530,629	7.5	11,148	2.1	519,481	7.5

*単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。



(3)市税全体の決算(詳細)

令和5年4月1日現在の住民基本台帳による(外国人を含む) 人口 47,761人 世帯数 22,254世帯

区分	年度	令和2年度				令和3年度			
		予算額	調定額	収入額	収納率	予算額	調定額	収入額	収納率
○市民税		3,197,000	3,383,495	3,272,173	96.7	3,147,500	3,329,690	3,213,971	96.5
個人分		2,945,300	3,101,575	2,993,517	96.5	2,849,000	3,007,901	2,894,848	96.2
	現年課税分	2,924,900	3,003,897	2,967,212	98.8	2,835,700	2,902,522	2,871,057	98.9
	滞納繰越分	20,400	97,678	26,305	26.9	13,300	105,379	23,791	22.6
法人分		251,700	281,920	278,656	98.8	298,500	321,789	319,123	99.2
	現年課税分	251,100	279,314	278,061	99.6	298,300	319,098	317,945	99.6
	滞納繰越分	600	2,606	595	22.8	200	2,691	1,178	43.8
○固定資産税		2,828,400	2,898,984	2,850,499	98.3	2,775,200	2,829,450	2,785,868	98.5
純固定資産税		2,825,400	2,895,777	2,847,292	98.3	2,772,200	2,826,243	2,782,661	98.5
	現年課税分	2,818,900	2,849,049	2,836,287	99.6	2,767,600	2,778,212	2,767,619	99.6
	滞納繰越分	6,500	46,728	11,005	23.6	4,600	48,031	15,042	31.3
交付金		3,000	3,207	3,207	100.0	3,000	3,207	3,207	100.0
○軽自動車税		87,500	96,566	89,346	92.5	87,400	101,077	93,500	92.5
	環境性能割	2,000	2,396	2,396	100.0	2,000	3,051	3,051	100.0
	種別割								
	現年課税分	84,100	87,468	85,353	97.6	84,600	91,332	89,204	97.7
	滞納繰越分	1,400	6,702	1,597	23.8	800	6,694	1,245	18.6
○市たばこ税		282,000	274,256	274,256	100.0	274,300	293,120	293,120	100.0
	現年課税分	282,000	274,256	274,256	100.0	274,300	293,120	293,120	100.0
○都市計画税		524,100	535,493	528,164	98.6	520,200	525,953	519,481	98.8
	現年課税分	523,300	528,994	526,633	99.6	519,700	519,273	517,389	99.6
	滞納繰越分	800	6,499	1,531	23.6	500	6,680	2,092	31.3
合計		6,919,000	7,188,794	7,014,438	97.6	6,804,600	7,079,290	6,905,940	97.6
	現年課税分	6,889,300	7,028,581	6,973,405	99.2	6,785,200	6,909,815	6,862,592	99.3
	滞納繰越分	29,700	160,213	41,033	25.6	19,400	169,475	43,348	25.6

*単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

(単位:千円、%)

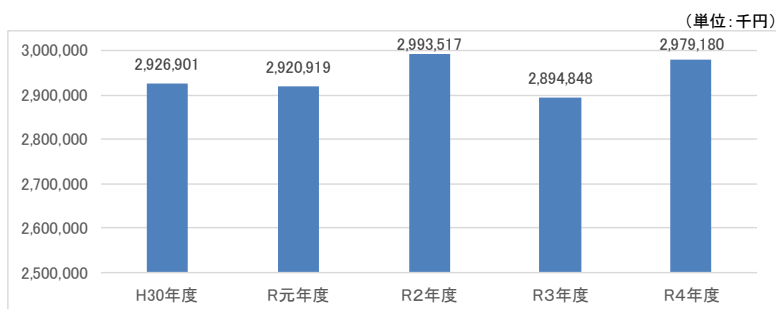
令和4年度								
予算額	調定額	収入額	収納率	市民1人当たり		市民1世帯当たり		区分
				調定額	収入額	調定額	収入額	
3,222,800	3,372,183	3,247,174	96.3	70,605	67,988	151,532	145,914	○市民税
2,952,200	3,100,911	2,979,180	96.1	64,926	62,377	139,342	133,872	個人分
2,928,000	2,994,282	2,954,737	98.7	62,693	61,865	134,550	132,773	現年課税分
24,200	106,629	24,443	22.9	2,233	512	4,791	1,098	滞納繰越分
270,600	271,272	267,994	98.8	5,680	5,611	12,190	12,043	法人分
270,000	268,729	267,883	99.7	5,627	5,609	12,076	12,038	現年課税分
600	2,543	111	4.4	53	2	114	5	滞納繰越分
2,835,700	2,894,897	2,856,854	98.7	60,612	59,816	130,084	128,375	○固定資産税
2,832,500	2,891,668	2,853,625	98.7	60,545	59,748	129,939	128,230	純固定資産税
2,825,600	2,852,729	2,841,876	99.6	59,729	59,502	128,189	127,702	現年課税分
6,900	38,939	11,749	30.2	815	246	1,750	528	滞納繰越分
3,200	3,229	3,229	100.0	68	68	145	145	交付金
95,300	107,282	99,876	93.1	2,246	2,091	4,821	4,488	○軽自動車税
3,500	5,712	5,713	100.0	120	120	257	257	環境性能割
90,400	94,843	92,797	97.8	1,986	1,943	4,262	4,170	現年課税分
1,400	6,727	1,366	20.3	141	29	302	61	滞納繰越分
274,300	299,902	299,902	100.0	6,279	6,279	13,476	13,476	○市たばこ税
274,300	299,902	299,902	100.0	6,279	6,279	13,476	13,476	現年課税分
527,800	536,624	530,629	98.9	11,236	11,110	24,114	23,844	○都市計画税
526,900	530,797	528,870	99.6	11,114	11,073	23,852	23,765	現年課税分
900	5,827	1,759	30.2	122	37	262	79	滞納繰越分
6,955,900	7,210,888	7,034,435	97.6	150,979	147,284	324,027	316,098	合計
6,921,900	7,050,223	6,995,007	99.2	147,615	146,459	316,807	314,326	現年課税分
34,000	160,665	39,428	24.5	3,364	826	7,220	1,772	滞納繰越分

2 各税の決算状況

(1) 市民税(個人)の決算状況

(単位:千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
H30年度	2,926,901	58,248	2.0
R元年度	2,920,919	△ 5,982	△ 0.2
R2年度	2,993,517	72,598	2.5
R3年度	2,894,848	△ 98,669	△ 3.3
R4年度	2,979,180	84,332	2.9

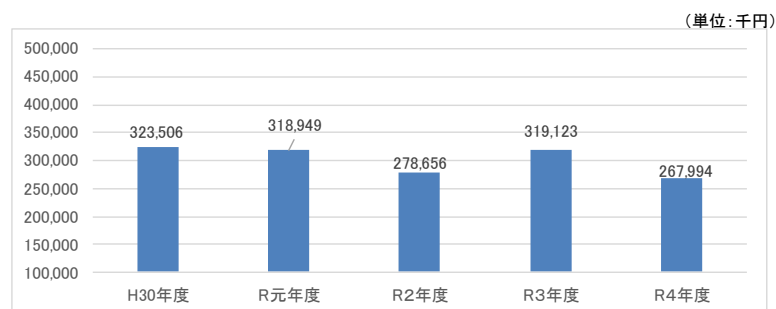


市民税(個人)の決算額は前年度と比較して、8,433万2千円、2.9%の増となっています。うち現年分は、8,368万円の増となりました。新型コロナウイルス感染症による個人所得のマイナスが、雇用の持ち直しの動き等により個人所得が回復したことが主な増の要因となっています。

(2) 市民税(法人)の決算状況

(単位:千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
H30年度	323,506	△ 31,663	△ 8.9
R元年度	318,949	△ 4,557	△ 1.4
R2年度	278,656	△ 40,293	△ 12.6
R3年度	319,123	40,467	14.5
R4年度	267,994	△ 51,129	△ 16.0

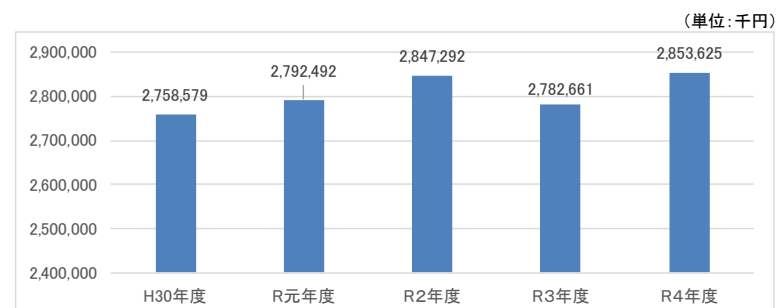


市民税(法人)の決算額は前年度と比較して、5,112万9千円、16.0%の減となりました。うち現年分は、5,006万円の減となりました。前年度の法人税割に占める調定額が大きかった法人が、本年度は法人税割額が皆減となったことが主な減の要因となっています。

(3) 固定資産税の決算状況

(単位:千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
H30年度	2,758,579	49,534	1.8
R元年度	2,792,492	33,913	1.2
R2年度	2,847,292	54,800	2.0
R3年度	2,782,661	△ 64,631	△ 2.3
R4年度	2,853,625	70,964	2.6



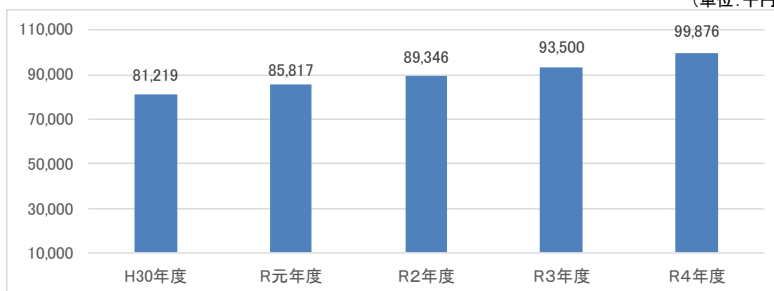
固定資産税の決算額は前年度と比較して、7,096万4千円、3.0%の増となりました。コロナ特例による減収分の回復や家屋の増加分が主な要因となり、現年分は7,425万7千円の増となりました。

(4) 軽自動車税の決算状況

(単位:千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
H30年度	81,219	4,226	5.5
R元年度	85,817	4,598	5.7
R2年度	89,346	3,529	4.1
R3年度	93,500	4,154	4.6
R4年度	99,876	6,376	6.8

(単位:千円)



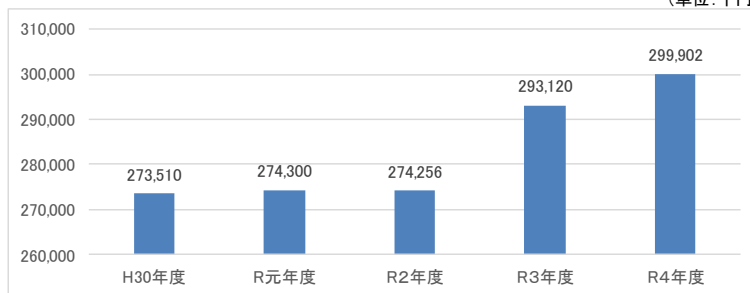
軽自動車税の決算額は前年度と比較して637万6千円、6.8%の増となりました。種別割は新税率(10,800円)の適用者の増、環境性能割は、コロナ対策として延長されていた臨時的軽減が終了したことが現年分の主な増の要因となっています。

(5) たばこ税の決算状況

(単位:千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
H30年度	273,510	△664	△0.2
R元年度	274,300	790	0.3
R2年度	274,256	△44	0.0
R3年度	293,120	18,864	6.9
R4年度	299,902	6,782	2.3

(単位:千円)



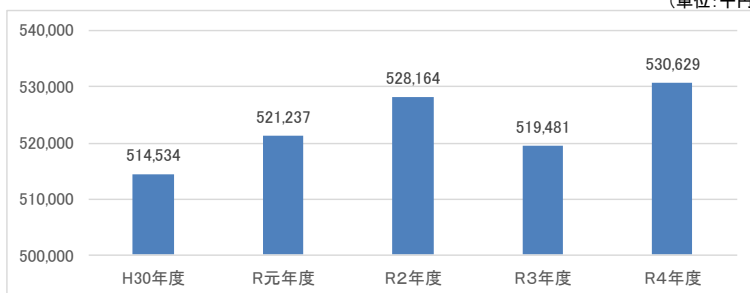
たばこ税は、決算額は2億9,990万2千円で、前年度と比較して678万2千円、2.3%の増となりました。令和4年10月に行われた加熱式たばこの紙巻たばこの本数への換算方法の見直しの影響もあり増額となりました。

(6) 都市計画税の決算状況

(単位:千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
H30年度	514,534	6,568	1.3
R元年度	521,237	6,703	1.3
R2年度	528,164	6,927	1.3
R3年度	519,481	△8,683	△1.6
R4年度	530,629	11,148	2.1

(単位:千円)



都市計画税の決算額は、前年度と比較して1,148万8千円、2.1%の増となりました。コロナ特例による減収分の回復が主な増の要因となっています。

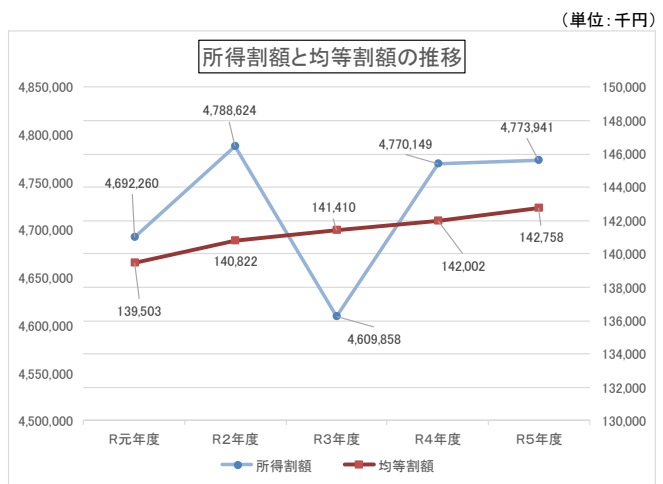
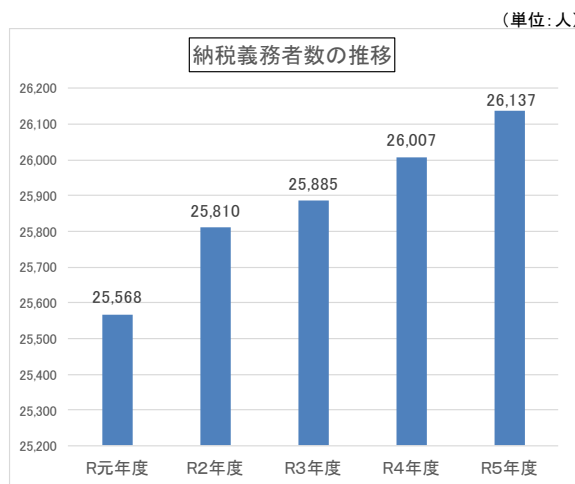
3 市民税(個人)に関する資料

(1)市県民税(個人)課税額(当初)

(単位:人、千円、%)

区分	年度	納税義務者数	前年度比	市民税				県民税				合計			
				所得割額	均等割額	計	前年度比	所得割額	均等割額	計	前年度比	所得割額	均等割額	計	前年度比
普通徴収※1	令和元年度	7,418	100	581,682	25,250	606,932	100	387,702	14,428	402,130	100	969,384	39,678	1,009,062	100
	令和2年度	7,377	99.4	611,238	25,099	636,337	104.8	407,402	14,342	421,744	104.9	1,018,640	39,441	1,058,081	104.9
	令和3年度	7,224	97.9	582,259	24,693	606,952	95.4	388,094	14,109	402,203	95.4	970,353	38,802	1,009,155	95.4
	令和4年度	7,383	102.2	652,377	25,192	677,569	111.6	434,775	14,394	449,169	111.7	1,087,152	39,586	1,126,738	111.7
	令和5年度	7,386	100	587,469	25,246	612,715	90.4	391,606	14,423	406,029	90.4	979,075	39,669	1,018,744	90.4
給与特別徴収	令和元年度	18,150	101.3	2,233,996	63,525	2,297,521	102.6	1,488,880	36,300	1,525,180	102.6	3,722,876	99,825	3,822,701	102.6
	令和2年度	18,433	101.6	2,262,262	64,515	2,326,777	101.3	1,507,722	36,866	1,544,588	101.3	3,769,984	101,381	3,871,365	101.3
	令和3年度	18,661	101.2	2,183,985	65,295	2,249,280	96.7	1,455,520	37,313	1,492,833	96.6	3,639,505	102,608	3,742,113	96.7
	令和4年度	18,624	99.8	2,210,082	65,173	2,275,255	101.2	1,472,915	37,243	1,510,158	101.2	3,682,997	102,416	3,785,413	101.2
	令和5年度	18,751	100.7	2,277,211	65,600	2,342,811	103	1,517,655	37,489	1,555,144	103	3,794,866	103,089	3,897,955	103
合計	令和元年度	25,810	100.9	2,873,500	89,614	2,963,114	99.7	1,915,124	51,208	1,966,332	99.7	4,788,624	140,822	4,929,446	99.7
	令和2年度	25,810	100	2,873,500	89,614	2,963,114	100.0	1,915,124	51,208	1,966,332	100.0	4,788,624	140,822	4,929,446	100.0
	令和3年度	25,885	100.3	2,766,244	89,988	2,856,232	96.4	1,843,614	51,422	1,895,036	96.4	4,609,858	141,410	4,751,268	96.4
	令和4年度	26,007	100.5	2,862,459	90,365	2,952,824	103.4	1,907,690	51,637	1,959,327	103.4	4,770,149	142,002	4,912,151	103.4
	令和5年度	26,137	100.5	2,864,680	90,846	2,955,526	100.1	1,909,261	51,912	1,961,173	100.1	4,773,941	142,758	4,916,699	100.1

※普通徴収には「年金特別徴収」を含む
資料「市県民税賦課状況報告書」(各年6月30日)



(2)市民税(個人)の納税義務者等

(単位:人、千円、%)

年度	区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合計						納税義務者数		納税義務者の前年度比
		納税義務者数(A)	均等割額(B)	納税義務者数(C)	均等割額(D)	所得割額(E)	均等割を納める者			所得割を納める者			(A)+(C)	構成比	
							納税義務者数(A)+(C)	構成比	均等割額(B)+(D)	納税義務者数(C)	構成比	所得割額(E)			
令和元年度	給与所得者	762	2,666	19,602	68,607	2,399,026	20,364	80.3	71,273	19,602	82.4	2,399,026	20,364	80.3	101.6
	営業等所得者	89	312	705	2,467	94,468	794	3.1	2,779	705	3.0	94,468	794	3.1	99.3
	農業所得者	2	7	7	25	1,359	9	0.0	32	7	0.0	1,359	9	0.0	69.2
	その他所得者	692	2,422	3,467	12,135	317,280	4,159	16.4	14,557	3,467	14.6	317,280	4,159	16.4	98.8
	家屋敷等のみ	23	81	—	—	—	23	0.1	81	—	—	—	23	0.1	115
	計	1,568	5,488	23,781	83,234	2,812,133	25,349	99.9	88,722	23,781	100.0	2,812,133	25,349	99.9	101
令和2年度	給与所得者	753	2,635	19,905	69,668	2,434,320	20,658	80.7	72,303	19,905	83.0	2,434,320	20,658	80.7	101.4
	営業等所得者	97	340	683	2,390	97,935	780	3.0	2,730	683	2.8	97,935	780	3.0	98.2
	農業所得者	2	7	6	21	1,530	8	0.0	28	6	0.0	1,530	8	0.0	88.9
	その他所得者	716	2,506	3,401	11,904	336,523	4,117	16.1	14,410	3,401	14.2	336,523	4,117	16.1	99
	家屋敷等のみ	24	84	—	—	—	24	0.1	84	—	—	—	24	0.1	104.3
	計	1,592	5,572	23,995	83,983	2,870,308	25,587	99.9	89,555	23,995	100.0	2,870,308	25,587	99.9	100.9
令和3年度	給与所得者	866	3,030	19,882	69,588	2,354,375	20,748	80.8	72,618	19,882	82.9	2,354,375	20,748	80.8	100.4
	営業等所得者	102	357	740	2,590	100,060	842	3.3	2,947	740	3.1	100,060	842	3.3	107.9
	農業所得者	1	4	6	21	758	7	0.0	25	6	0.0	758	7	0.0	87.5
	その他所得者	715	2,503	3,359	11,756	307,836	4,074	15.9	14,259	3,359	14.0	307,836	4,074	15.9	99
	家屋敷等のみ	22	77	—	—	—	22	0.1	77	—	—	—	22	0.1	91.7
	計	1,706	5,971	23,987	83,955	2,763,029	25,693	100.1	89,926	23,987	100.0	2,763,029	25,693	100.1	100.4
令和4年度	給与所得者	755	2,642	20,107	70,374	2,385,630	20,862	80.9	73,016	20,107	82.9	2,385,630	20,862	80.9	100.5
	営業等所得者	96	336	716	2,506	114,419	812	3.1	2,842	716	3.0	114,419	812	3.1	96.4
	農業所得者	1	4	6	21	1,233	7	0.0	25	6	0.0	1,233	7	0.0	100
	その他所得者	664	2,324	3,430	12,005	357,406	4,094	15.9	14,329	3,430	14.1	357,406	4,094	15.9	100.5
	家屋敷等のみ	27	95	—	—	—	27	0.1	95	—	—	—	27	0.1	122.7
	計	1,543	5,401	24,259	84,906	2,858,688	25,802	100.0	90,307	24,259	100.0	2,858,688	25,802	100.0	100.4
令和5年度	給与所得者	791	2,767	20,298	71,044	2,451,814	21,089	81.2	73,811	20,298	83.3	2,451,814	21,089	81.2	101.1
	営業等所得者	109	382	709	2,481	105,315	818	3.2	2,863	709	2.9	105,315	818	3.2	100.7
	農業所得者	2	7	3	11	995	5	0.0	18	3	0.0	995	5	0.0	71.4
	その他所得者	659	2,307	3,365	11,777	306,561	4,024	15.5	14,084	3,365	13.8	306,561	4,024	15.5	98.3
	家屋敷等のみ	21	74	—	—	—	21	0.1	74	—	—	—	21	0.1	77.8
	計	1,582	5,537	24,375	85,313	2,864,685	25,957	100.0	90,850	24,375	100.0	2,864,685	25,957	100.0	100.6

*単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

資料「市町村課税状況等の調査(各年7月1日)」

(3) 所得区分別の納税義務者の状況

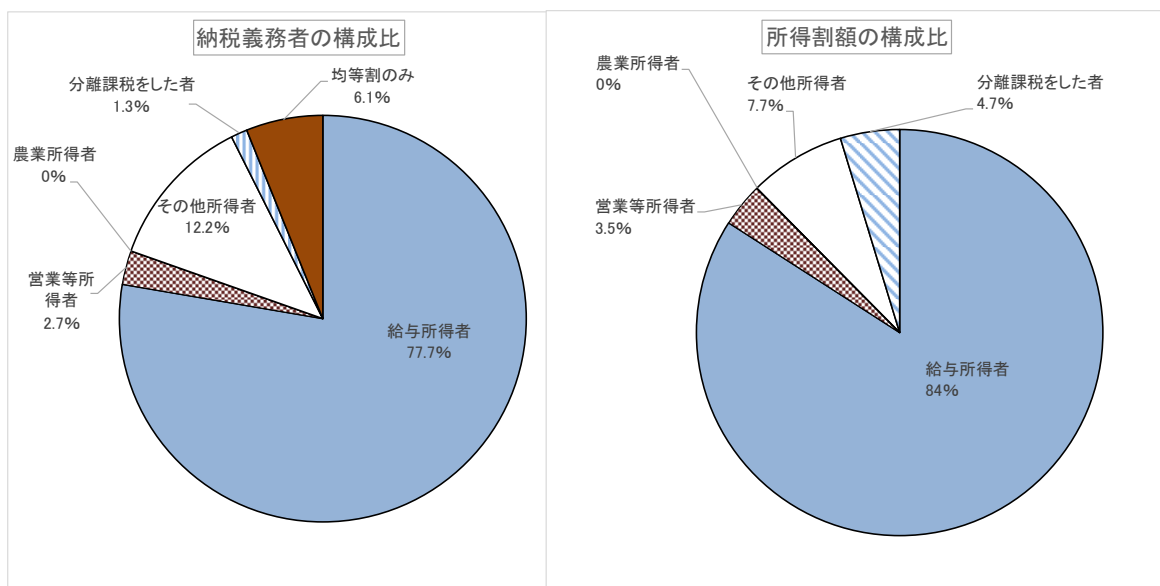
市民税（個人）の納税義務者の所得区分別の構成比については、全体の77.7%を給与所得者が占めており、前年度と比較して0.2%の増となりました。また、均等割のみの区分が前年度と比較して0.1%の増となりました。

(単位:人、千円、%)

区分	所得者区分	納税義務者数	構成比	総所得金額等	構成比	所得割額	構成比	備考
令和5年度	給与所得者	20,162	77.7	69,737,788	85.6	2,407,552	84.0	給与を主たる収入とする納税義務者
	営業等所得者	701	2.7	2,734,179	3.4	101,294	3.5	事業等所得が最も大きい納税義務者
	農業所得者	2	0.0	16,653	0.0	811	0.0	農業所得が最も大きい納税義務者
	その他所得者	3,166	12.2	7,243,261	8.9	219,267	7.7	年金、雑所得(講演等の報酬など)等が最も大きい納税義務者
	分離課税をした者	344	1.3	1,781,937	2.2	135,756	4.7	土地・家屋、株式等の売却等により、分離課税による申告が必要となった納税義務者
	均等割のみ	1,582	6.1	—	—	—	—	所得割が発生しない範囲で収入があり、均等割のみ納税義務が発生したもの
	計		25,957	100.0	81,513,818	100.1	2,864,680	99.9

* 単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

資料「市町村課税状況等の調査(各年7月1日)」



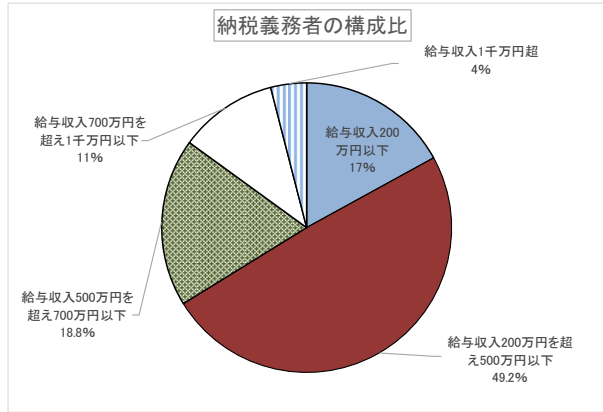
(4) 給与収入の段階別納税義務者の状況

市民税（個人）における納税義務者の約8割を占める給与所得者のうち、給与収入段階別の構成比の状況は、200万円を超え500万円以下が最も多い49.2%。昨年度と比較して1.0%の減となっています。500万円を超え700万円以下、700万円を超え1千万円以下、1千万円超えは昨年度と比較してそれぞれの段階で増となっています。

(単位:人、千円、%)

区分	項目	納税義務者数	構成比	給与収入金額	構成比
令和4年度	給与収入200万円以下	3,644	17.0	4,645,580	4.8
	給与収入200万円を超え500万円以下	10,565	49.2	36,500,858	37.7
	給与収入500万円を超え700万円以下	4,044	18.8	23,729,246	24.5
	給与収入700万円を超え1千万円以下	2,355	11.0	19,275,279	19.9
	給与収入1千万円超	860	4.0	12,607,547	13.0
	計		21,468	100.0	96,758,510

資料「市町村課税状況等の調」調査(各年7月1日)



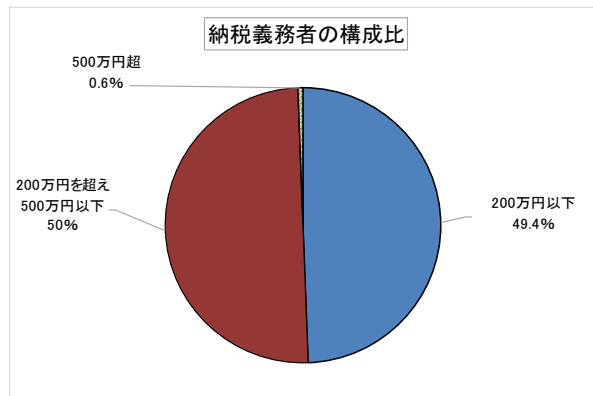
(5) 年金収入者の公的年金等収入金額の段階別納税義務者の状況

年金収入者の段階別の構成比の状況は、200万円以下が49.4%、昨年度と比較して0.6%の増、200万円を超え500万円以下が50.0%、昨年度より0.6%の減となっています。
 ※公的年金等とは、公的な制度により支給される国民年金、厚生年金、共済年金や、過去の勤務に基づき会社等から支給される年金等をいいます。

(単位:人、千円、%)

区分	項目	納税義務者数	構成比	公的年金等に係る金額	構成比
令和4年度	200万円以下	2,400	49.4	2,575,495	28.1
	200万円を超え500万円以下	2,426	50.0	6,418,267	70.2
	500万円超	27	0.6	151,246	1.7
	計	4,853	100.0	9,145,008	100.0

資料「市町村課税状況等の調」調査(各年7月1日)



(6) 市民税(個人)の所得控除の状況

種 別	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額 (千円)	対象人員 (人)	
雑 損	2,229	7	164	1	1,242	2	436	2	
医 療 費	543,277	2,732	497,207	2,485	536,963	2,597	523,414	2,566	
(うちセルフメディケーション 税制に係る分)	538	17	402	11	371	12	274	13	
社会保険料	13,696,720	23,175	13,768,303	23,195	13,852,755	23,390	14,252,411	23,547	
小規模企業 共済等掛金	424,493	1,522	449,578	1,644	491,678	1,854	532,251	2,036	
生命保険料	798,694	16,674	800,185	16,659	802,626	16,806	803,862	16,838	
地震保険料	54,086	6,169	53,999	6,355	52,612	6,547	51,812	6,689	
障 害 者	普 通	158,600	598	161,980	599	163,800	611	166,400	620
	特 別	108,000	354	102,300	335	100,500	329	107,100	354
	計	266,600	(実人数) 931	264,280	(実人数) 914	264,300	(実人数) 913	273,500	(実人数) 953
寡 婦	一 般	49,920	192	—	—	—	—	—	—
	特 別	69,000	230	—	—	—	—	—	—
	計	118,920	422	—	—	—	—	—	—
寡 婦	—	—	45,500	175	41,600	160	46,020	177	
ひとり親	—	—	81,000	270	75,600	252	81,000	270	
寡 夫	12,220	47	—	—	—	—	—	—	
勤労学生	520	2	260	1	1,040	4	520	2	
配 偶 者	一 般 (70歳未満)	1,385,120	4,234	1,308,560	3,997	1,243,000	3,806	1,219,130	3,732
	老 人 (70歳以上)	379,370	999	386,350	1,019	392,170	1,033	379,620	999
	計	1,764,490	5,233	1,694,910	5,016	1,635,170	4,839	1,598,750	4,731
配偶者特別控除	275,880	939	300,010	1,037	307,100	1,078	301,170	1,026	
扶 養	一 般 (16～18・23～69歳)	640,530	1,693	630,630	1,673	643,830	1,650	660,660	1,687
	特定扶養親族 (19歳～22歳)	485,100	975	494,100	992	488,700	962	472,500	922
	老人扶養親族 (70歳以上)	116,660	261	104,120	235	100,700	232	103,740	235
	同居老親等 (70歳以上)	248,400	513	249,300	513	243,900	505	225,900	468
	計	1,490,690	(実人数) 2,928	1,478,150	(実人数) 2,906	1,477,130	(実人数) 2,901	1,462,800	(実人数) 2,873
同居特障加算	37,490	162	36,110	155	34,960	151	37,950	164	
基 礎	7,918,350	23,995	10,276,030	—	10,385,160	—	10,438,170	—	

資料「市町村課税状況等の調」調査(各年7月1日)

(7) 市民税(個人)の税額控除の状況

種別	令和4年度			令和5年度		
	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額/人 (千円)	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額/人 (千円)
配当控除	3,328	423	8	2,228	446	5
住宅借入金等 特別税額控除	58,734	1,206	49	55,974	1,178	48
寄附金税額控除	135,795	3,628	37	162,537	4,275	38
外国税額控除	41	22	2	137	43	3

資料「市町村課税状況等の調」調査(各年7月1日)

(8) 市民税(個人)の配当割額及び株式等譲渡所得割額の控除の状況

種別	令和4年度			令和5年度		
	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額/人 (千円)	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額/人 (千円)
配当割額の控除	3,342	307	11	3,630	329	11
株式等譲渡所得割額の控除	4,384	107	41	1,963	107	18

資料「市町村課税状況等の調」調査(各年7月1日)

(9) 市民税(個人)のふるさと納税に係る控除額等

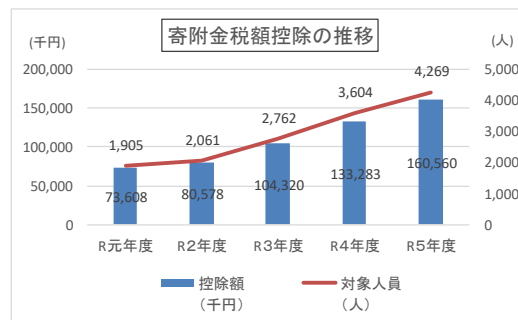
年度	地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金)						
	人数 (人)	寄附金額 (円)	控除額 (円)	左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分			
				人数 (人)	寄附金額 (円)	控除額 (円)	左のうち、申告特例 控除額(円)
令和3年度	2,762	222,896,660	104,319,801	1,446	81,988,700	46,485,030	7,274,329
令和4年度	3,604	282,362,060	133,282,595	2,028	110,176,500	62,861,254	9,686,551
令和5年度	4,269	337,736,250	160,559,669	2,442	135,222,600	77,245,871	11,941,127

年度	地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金)			地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金)		
	人数 (人)	寄附金額 (円)	控除額 (円)	人数 (人)	寄附金額 (円)	控除額 (円)
令和4年度	16	512,000	21,627	19	617,500	27,780
令和5年度	17	419,000	21,060	18	350,270	14,297

年度	3つのうちいずれか2以上に該当するもの									
	左の内訳									
	都道府県、市町村、特別区に対する寄附金			共同募金、日本赤十字社に対する寄附金				条例で定めるものに対する寄附金		
人数 (人)	寄附金額 (円)	控除額 (円)	人数 (人)	寄附金額 (円)	人数 (人)	寄附金額 (円)	人数 (人)	寄附金額 (円)		
令和3年度	32	8,929,700	2,200,483	31	6,636,200	19	552,500	15	1,741,000	
令和4年度	32	9,288,500	2,329,989	31	8,505,500	14	153,000	21	630,000	
令和5年度	30	9,264,000	1,905,231	28	7,504,000	13	200,500	20	1,559,500	

年度	合計		
	人数 (人)	寄附金額 (円)	控除額 (円)
令和3年度	2,851	234,148,860	106,647,484
令和4年度	3,671	292,780,060	135,661,991
令和5年度	4,334	347,769,520	162,500,257

資料「ふるさと納税現況調査」(各年6月1日)



(10) 申告特例控除が適用されることとなった者(ふるさと納税ワンストップ特例の適用者)に係る申告特例通知書の総件数 令和3年度/4,738件 令和4年度/6,509件 令和5年度/8,150件

4 市民税(法人)に関する資料

(1)市民税(法人)の現年調定額の推移

(単位:千円、%)

年度	調定額			前年度比
	均等割額	法人税割額	計	
平成30年度	114,708	209,023	323,731	91.1
令和元年度	114,473	204,804	319,277	98.6
令和2年度	111,872	167,442	279,314	87.5
令和3年度	120,098	199,000	319,098	114.2
令和4年度	109,168	159,561	268,729	84.2

(2)市民税(法人)の月額調定額

(単位:千円、%)

区分	調定月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月還付	合計
	平成30年度	均等割額	7,376	19,793	21,437	4,983	7,203	5,781	8,702	17,908	8,606	2,228	5,199	5,492	0
法人税割額		5,515	29,811	54,323	10,303	6,844	6,443	6,423	52,609	14,946	2,054	14,116	6,281	△ 645	209,023
計		12,891	49,604	75,760	15,286	14,047	12,224	15,125	70,517	23,552	4,282	19,315	11,773	△ 645	323,731
前年比		127.9	92.1	140.7	113.6	86.7	23.3	120.4	117.3	155.1	73.5	43.5	66.7	—	91.1
令和元年度	均等割額	6,056	19,621	21,615	5,176	5,238	6,356	6,967	18,085	9,321	2,509	5,987	7,542	0	114,473
	法人税割額	7,701	30,718	32,671	9,778	5,445	22,766	5,122	42,641	17,086	2,106	18,597	10,778	△ 605	204,804
	計	13,757	50,339	54,286	14,954	10,683	29,122	12,089	60,726	26,407	4,615	24,584	18,320	△ 605	319,277
	前年比	106.7	101.5	71.7	97.8	76.1	238.2	79.9	86.1	112.1	107.8	127.3	155.6	—	98.6
令和2年度	均等割額	4,502	19,514	22,685	6,047	6,766	7,780	6,747	15,449	6,438	2,813	4,806	8,345	△ 20	111,872
	法人税割額	4,957	42,010	41,695	7,513	5,165	8,272	3,960	27,189	10,994	1,997	7,761	6,288	△ 359	167,442
	計	9,459	61,524	64,380	13,560	11,931	16,052	10,707	42,638	17,432	4,810	12,567	14,633	△ 379	279,314
	前年比	68.8	122.2	118.6	90.7	111.7	55.1	88.6	70.2	66.0	104.2	51.1	79.9	—	87.5
令和3年度	均等割額	4,512	19,449	27,984	4,807	6,909	7,843	7,710	18,973	5,461	3,090	5,241	8,160	△ 41	120,098
	法人税割額	3,625	25,241	56,638	10,291	9,438	10,172	9,574	41,140	8,391	13,488	1,773	10,412	△ 1,183	199,000
	計	8,137	44,690	84,622	15,098	16,347	18,015	17,284	60,113	13,852	16,578	7,014	18,572	△ 1,223	319,098
	前年比	86.0	72.6	131.4	111.3	137.0	112.2	161.4	141.0	79.5	344.7	55.8	126.9	—	114.2
令和4年度	均等割額	4,380	20,772	22,270	4,878	7,849	8,040	5,630	14,469	5,477	3,379	6,105	5,919	0	109,168
	法人税割額	4,101	32,312	29,675	7,777	6,707	4,219	8,139	29,513	15,345	3,608	14,089	4,642	△ 567	159,560
	計	8,481	53,084	51,945	12,655	14,556	12,259	13,769	43,982	20,822	6,987	20,194	10,561	△ 567	268,728
	前年比	104.2	118.8	61.4	83.8	89.0	68.0	79.7	73.2	150.3	42.1	287.9	56.9	—	84.2

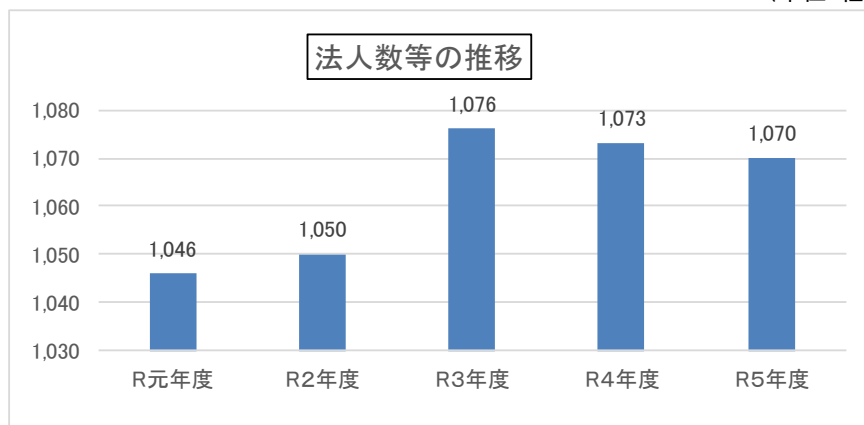
(3) 法人数等の推移

(単位: 社、千円)

区分		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
資本金の金額	従業員数	法人数	均等割税率	法人数	均等割税率	法人数	均等割税率	法人数	均等割税率	法人数	均等割税率	
9号	50億円超	50人超	8	3,000	8	3,000	9	3,000	8	3,000	6	3,000
8号	10億円超	50人超	1	1,750	1	1,750	1	1,750	1	1,750	1	1,750
	50億円以下											
7号	10億円超	50人以下	54	410	56	410	55	410	53	410	56	410
6号	1億円超	50人超	2	400	2	400	2	400	2	400	2	400
5号	10億円以下	50人以下	45	160	46	160	49	160	54	160	51	160
4号	1千万円超	50人超	19	150	19	150	20	150	22	150	21	150
3号	1億円以下	50人以下	178	130	176	130	173	130	166	130	164	130
2号	1千万円以下	50人超	3	120	3	120	5	120	5	120	7	120
1号	その他の法人等		736	50	739	50	762	50	762	50	762	50
合計			1,046		1,050		1,076		1,073		1,070	

資料「市町村課税状況等の調」調査(各年7月1日)

(単位: 社)



(4) 法人税割の税率の推移

法人等の区分	平成26年9月30日以前に開始する事業年度の税率	平成26年10月1日以降に開始する事業年度の税率	令和元年10月1日以降に開始する事業年度の税率
・資本金等の額が1億円を超える法人 ・資本金等の額が1億円以下で法人税額が400万円を超える法人 (分割法人にあっては分割前の法人税額)	14.7%	12.1%	8.4%
・資本金等の額が1億円以下で法人税額が400万円以下の法人 (分割法人にあっては分割前の法人税額)	12.3%	9.7%	6.0%

「資本金等の額」-法人税法第2条第16号に規定する資本金等の額又は同条第17号の2に規定する連結個人資本金等の額

(5)業種別・号別法人の状況

(単位:社、円)

令和3年度												
業種	法人数	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	合計	
	調定額											
第1次産業	農林水産業	法人数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	調定額	284,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	284,200
第2次産業	建設業	法人数	95	0	21	0	0	0	4	0	1	121
		調定額	10,428,600	0	6,138,500	0	0	0	4,995,100	0	2,263,100	23,825,300
	製造業	法人数	86	0	27	10	10	1	1	1	3	139
		調定額	7,566,600	0	13,966,200	16,986,400	3,265,200	2,415,700	437,800	6,525,800	22,210,700	73,374,400
第3次産業	その他のサービス	法人数	113	1	21	2	6	0	5	0	1	149
		調定額	8,392,500	993,000	3,190,600	586,300	1,611,400	0	2,700,700	0	1,500,000	18,974,500
	不動産業	法人数	88	0	8	0	0	0	2	0	0	98
		調定額	6,677,100	0	1,848,800	0	0	0	771,500	0	0	9,297,400
	保険衛生・社会事業	法人数	28	0	4	0	1	0	0	0	0	33
		調定額	3,581,500	0	1,008,200	0	253,600	0	0	0	0	4,843,300
	卸売・小売業	法人数	150	0	45	1	18	0	20	0	2	236
		調定額	12,580,800	0	13,110,300	3,049,600	8,175,300	0	14,944,200	0	12,195,500	64,055,700
	宿泊・飲食サービス業	法人数	88	1	21	4	12	0	8	0	0	134
		調定額	8,125,900	429,700	4,065,400	1,265,800	6,409,800	0	3,769,700	0	0	24,066,300
	専門・科学技術・業務	法人数	12	0	5	0	3	0	1	0	1	22
		調定額	700,400	0	1,127,300	0	3,232,500	0	1,194,700	0	22,104,700	28,359,600
	情報通信業	法人数	13	0	1	0	0	0	2	0	0	16
		調定額	2,421,000	0	215,100	0	0	0	3,794,500	0	0	6,430,600
	教育	法人数	5	0	0	0	1	0	1	0	0	7
		調定額	272,100	0	0	0	692,200	0	427,800	0	0	1,392,100
運輸・郵便業	法人数	29	3	10	3	3	1	3	0	0	52	
	調定額	4,197,500	2,337,500	3,068,000	4,040,400	1,470,700	400,000	2,252,300	0	0	17,766,400	
金融・保険業	法人数	6	0	1	0	0	0	12	0	0	19	
	調定額	993,000	0	306,400	0	0	0	15,786,400	0	0	17,085,800	
電気・ガス・水道	法人数	9	0	0	0	1	0	0	0	2	12	
	調定額	19,637,300	0	0	0	1,307,100	0	0	0	9,620,700	30,565,100	
合計		法人数	723	5	164	20	55	2	59	1	10	1,039
		調定額	85,858,500	3,760,200	48,044,800	25,928,500	26,417,800	2,815,700	51,074,700	6,525,800	69,894,700	320,320,700

(単位:社、円)

令和4年度												
業種	法人数 調定額	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	合計	
第1次産業	農林水産業	法人数	2	0	0	0	0	0	0	0	2	
	調定額	118,500	0	0	0	0	0	0	0	0	118,500	
第2次産業	建設業	法人数	92	0	21	0	0	0	5	0	1	119
		調定額	7,968,600	0	5,319,800	0	0	0	468,900	0	2,562,400	16,319,700
	製造業	法人数	81	0	26	10	9	1	2	1	3	133
		調定額	13,305,500	0	9,293,600	14,580,800	3,830,800	200,000	3,694,700	6,661,500	16,268,600	67,835,500
第3次産業	その他のサービス	法人数	120	2	20	3	7	0	4	0	1	157
		調定額	12,369,400	271,500	2,996,400	612,000	1,773,400	0	2,094,000	0	5,239,100	25,355,800
	不動産業	法人数	90	0	9	0	0	0	2	0	0	101
		調定額	6,985,700	0	2,540,100	0	0	0	913,000	0	0	10,438,800
	保険衛生・社会事業	法人数	26	0	5	0	1	0	0	0	0	32
		調定額	6,269,100	0	844,800	0	196,900	0	0	0	0	7,310,800
	卸売・小売業	法人数	141	0	45	1	18	0	18	0	1	224
		調定額	10,145,200	0	31,766,500	649,800	5,378,600	0	10,480,600	0	4,958,300	63,379,000
	宿泊・飲食サービス業	法人数	92	2	21	4	13	0	6	0	0	138
		調定額	7,713,600	239,200	5,551,200	1,242,400	4,293,500	0	3,941,200	0	0	22,981,100
	専門・科学技術・業務	法人数	13	0	5	0	1	0	1	0	1	21
		調定額	1,768,200	0	949,400	0	1,045,800	0	740,700	0	1,500,000	6,004,100
	情報通信業	法人数	10	0	1	0	0	0	2	0	0	13
		調定額	904,100	0	171,700	0	0	0	4,526,700	0	0	5,602,500
	教育	法人数	5	0	1	0	1	0	1	0	0	8
		調定額	307,600	0	-7,300	0	84,300	0	494,300	0	0	878,900
運輸・郵便業	法人数	28	3	8	3	3	1	3	0	0	49	
	調定額	3,057,200	1,283,500	3,075,700	4,621,900	1,591,500	1,894,300	2,384,300	0	0	17,908,400	
金融・保険業	法人数	6	0	1	0	0	0	12	0	0	19	
	調定額	420,400	0	225,500	0	0	0	21,765,500	0	0	22,411,400	
電気・ガス・水道	法人数	7	0	0	0	1	0	0	0	2	10	
	調定額	350,000	0	0	0	850,900	0	0	0	1,500,000	2,700,900	
合計	法人数	713	7	163	21	54	2	56	1	9	1,026	
	調定額	71,683,100	1,794,200	62,727,400	21,706,900	19,045,700	2,094,300	51,503,900	6,661,500	32,028,400	269,245,400	

5 固定資産税に関する資料

固定資産税の課税対象は、土地、家屋、償却資産の3種類となっています。課税額における構成比では、土地が41.1%、家屋が47.5%、償却資産が11.4%となっています。5か年の推移をみても、この傾向に大きな変化はありません。

(1) 納税義務者に関する調(当初)

◎固定資産税

(単位:人、%)

年度	土地		家屋		償却資産		合計	
	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比
令和元年度	9,976	101.4	11,874	101	616	103.2	22,466	101.2
令和2年度	10,111	101.4	12,010	101.1	660	107.1	22,781	101.4
令和3年度	10,212	101.0	12,084	100.6	618	93.6	22,914	100.6
令和4年度	10,320	101.1	12,243	101.3	661	107	23,224	101.4
令和5年度	10,412	100.9	12,359	100.9	668	101.1	23,439	100.9

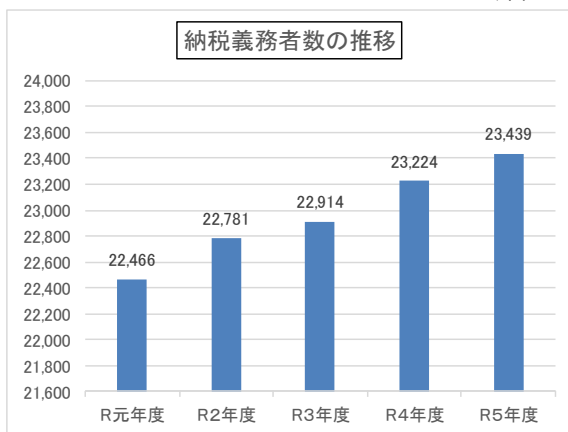
◎都市計画税

(単位:人、%)

年度	土地		家屋		償却資産		合計	
	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比
令和元年度	8,346	101.1	10,237	100.9	—	18,583	101.0	
令和2年度	8,453	101.3	10,327	100.9		18,780	101.1	
令和3年度	8,530	100.9	10,396	100.7		18,926	100.8	
令和4年度	8,618	101	10,515	101.1		19,133	101.1	
令和5年度	8,697	100.9	10,621	101		19,318	101.0	

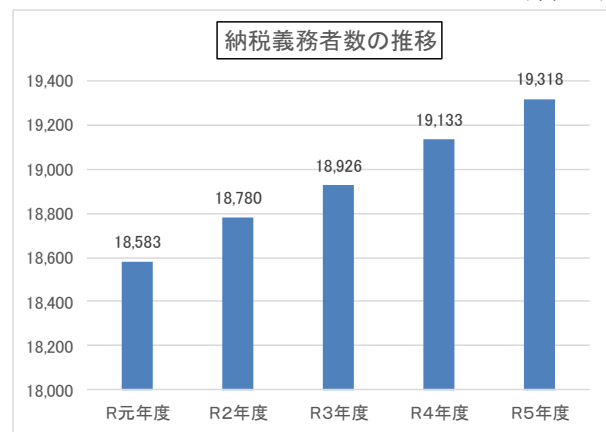
◎固定資産税

(単位:人)



◎都市計画税

(単位:人)



(2) 調定額に関する調(当初)

◎固定資産税

(単位:千円・%)

年度	土地		家屋		償却資産		合計	
	調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比
令和元年度	1,205,443	100.8	1,316,121	103.5	337,526	94.4	2,859,090	101.2
令和2年度	1,203,679	99.9	1,348,479	102.5	365,171	108.2	2,917,329	102.0
令和3年度	1,197,625	99.5	1,309,217	97.1	341,900	93.6	2,848,742	97.6
令和4年度	1,203,497	100.5	1,367,185	104.4	329,583	96.4	2,900,265	101.8
令和5年度	1,213,586	100.8	1,404,000	102.7	336,002	101.9	2,953,588	101.8

◎都市計画税

(単位:千円・%)

年度	土地		家屋		償却資産		合計	
	調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比
令和元年度	297,485	100.6	226,927	102.8	—		524,412	101.5
令和2年度	296,390	99.6	233,859	103.1			530,249	101.1
令和3年度	293,916	99.2	226,828	97			520,744	98.2
令和4年度	295,747	100.6	236,524	104.3			532,271	102.2
令和5年度	295,906	100.1	242,963	102.7			538,869	101.2

(3) 土地の筆数に関する調(当初)

(単位:筆)

年度	田		畑		宅地	その他	合計
	一般田	宅地介在田及び市街化区域田	一般畑	宅地介在畑及び市街化区域畑			
令和元年度	2,932	104	1,855	584	24,976	2,701	33,152
令和2年度	2,778	88	1,814	561	25,178	2,689	33,108
令和3年度	2,753	69	1,786	544	25,326	2,744	33,222
令和4年度	2,721	65	1,779	523	25,534	2,733	33,355
令和5年度	2,679	65	1,692	559	25,649	2,792	33,436

(4)土地の地積に関する調(当初)

(単位: m²)

年度	田		畑		宅地	その他 (雑種地)	合計
	一般田	宅地介在田及び 市街化区域田	一般畑	宅地介在畑及び 市街化区域畑			
令和元年度	1,493,928	29,351	666,710	118,760	4,144,538	702,922	7,156,209
令和2年度	1,413,401	27,843	652,664	113,545	4,168,451	704,661	7,080,565
令和3年度	1,403,657	22,388	635,300	114,372	4,174,797	732,851	7,083,365
令和4年度	1,391,230	21,398	629,093	105,794	4,199,404	733,141	7,080,060
令和5年度	1,373,809	21,391	600,185	112,710	4,229,199	751,208	7,088,502

(5)家屋の棟数に関する調(当初)

(単位: 棟)

年度	木造	非木造	合計
令和元年度	10,390	8,371	18,761
令和2年度	10,403	8,386	18,789
令和3年度	10,439	8,361	18,800
令和4年度	10,516	8,488	19,004
令和5年度	10,587	8,520	19,107

(参考)岩倉市の面積 (単位: 千m²)

市町村の面積	10,470
市街化区域	5,310
市街化調整区域	5,160

(6)木造家屋の棟数に関する調(当初)

(単位: 棟)

年度	専用住宅	事務所・ 店舗・銀行	工場・倉庫	その他	合計
令和元年度	8,411	132	171	1,676	10,390
令和2年度	8,474	135	163	1,631	10,403
令和3年度	8,552	129	160	1,598	10,439
令和4年度	8,635	137	158	1,586	10,516
令和5年度	8,719	142	156	1,570	10,587

※その他(共同住宅・併用住宅・病院・附属家など)

(7)非木造家屋の棟数に関する調(当初)

(単位: 棟)

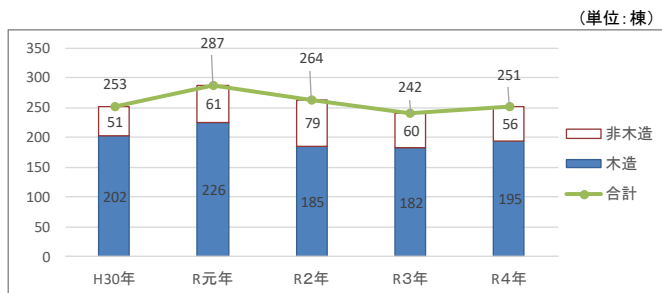
年度	住宅 アパート	事務所・ 店舗・銀行	工場・倉庫	その他	合計
令和元年度	4,497	326	840	2,708	8,371
令和2年度	4,511	326	841	2,708	8,386
令和3年度	4,555	310	794	2,702	8,361
令和4年度	4,596	325	845	2,722	8,488
令和5年度	4,616	326	848	2,730	8,520

※その他(併用住宅・病院・附属家など)

(8) 新增分家屋に関する調(当初)

(単位:棟)

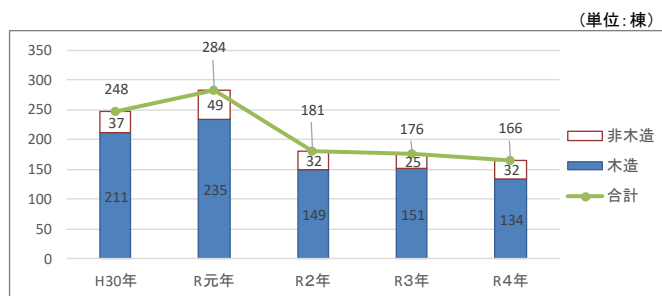
建築年	木造	非木造	合計
平成30年建築	202	51	253
令和元年建築	226	61	287
令和2年建築	185	79	264
令和3年建築	182	60	242
令和4年建築	195	56	251



(9) 減少分家屋に関する調(当初)

(単位:棟)

減少年	木造	非木造	合計
平成30年減少	211	37	248
令和元年減少	235	49	284
令和2年減少	149	32	181
令和3年減少	151	25	176
令和4年減少	134	32	166



(10) 住宅に対する軽減税額に関する調(当初)

(単位:件、千円)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額
新築住宅 (附15の6①)	550	24,370	576	26,579	558	25,563	536	26,264	413	22,049
新築中高層耐火住宅 (附15の6②)	181	7,864	216	9,647	251	12,501	168	8,648	226	11,937
新築認定長期優良住宅 (附15の7①)	461	27,044	484	28,997	469	26,844	449	27,115	467	29,297
新築認定長期優良 中高層耐火住宅 (附15の7②)	11	694	10	637	8	492	9	577	9	577
サービス付高齢者住宅 (附15の8②)	58	1,241	58	1,241	58	1,111	58	1,111	28	500
耐震改修 (附15の9①)	4	39	2	20	1	9	-	-	-	-
バリアフリー改修 (附15の9④)	-	-	4	11	2	21	1	11	-	-
熱損失防止改修 (附15の9⑨)	-	-	3	64	1	7	1	21	1	13
合計	1,265	61,252	1,353	67,196	1,348	66,548	1,222	63,747	1,144	64,373

(11)償却資産の課税標準額に関する調(当初)

(単位:千円)

種類		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市長が価格を決定したもの	構築物	3,756,059	4,231,068	3,945,088	4,200,808	3,969,469
	機械及び装置	9,149,864	9,994,311	8,770,087	8,910,719	8,661,246
	船舶	460	460	460	460	0
	航空機	0	0	0	0	0
	車両及び運搬具	110,031	100,937	125,521	141,664	154,786
	工具、機器及び備品	3,189,590	3,453,552	3,193,314	3,216,999	3,106,032
	計	16,206,004	17,780,328	16,034,470	16,470,650	15,891,533
法第389条	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	7,610,380	7,900,063	8,050,579	6,762,173	7,838,679
	県知事が価格等を決定し、配分したもの	292,630	403,317	336,427	308,823	269,991
	計	7,903,010	8,303,380	8,387,006	7,070,996	8,108,670
合計		24,109,014	26,083,708	24,421,476	23,541,646	24,000,203

(12)償却資産に対する課税標準額の特例に関する調(当初)

(単位:件・千円)

	令和5年度		
	決定価格	特例率	課税標準額
汚水処理施設等 (附15第2項)	48,796	2分の1	24,398
汚水処理施設等 (附15第2項)	10,485	6分の1 (旧率)	1,748
雨水貯留浸透施設 (附15旧第8項)	5,633	4分の3 (わがまち特例)	4,087
中小企業の先端設備等 (附15旧第41項)	28,990	ゼロ (わがまち特例)	0
合計	93,904		30,233

(13)国有資産等所在地交付金に関する調

(単位:千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
交付金の額	3,200	3,207	3,207	3,229	3,229

(14) 固定資産評価員の選任について

氏名	期間	備考
中村 定秋	平成30年4月1日～(任期の定めなし)	地方税法第404条(評価員の設置)に基づく

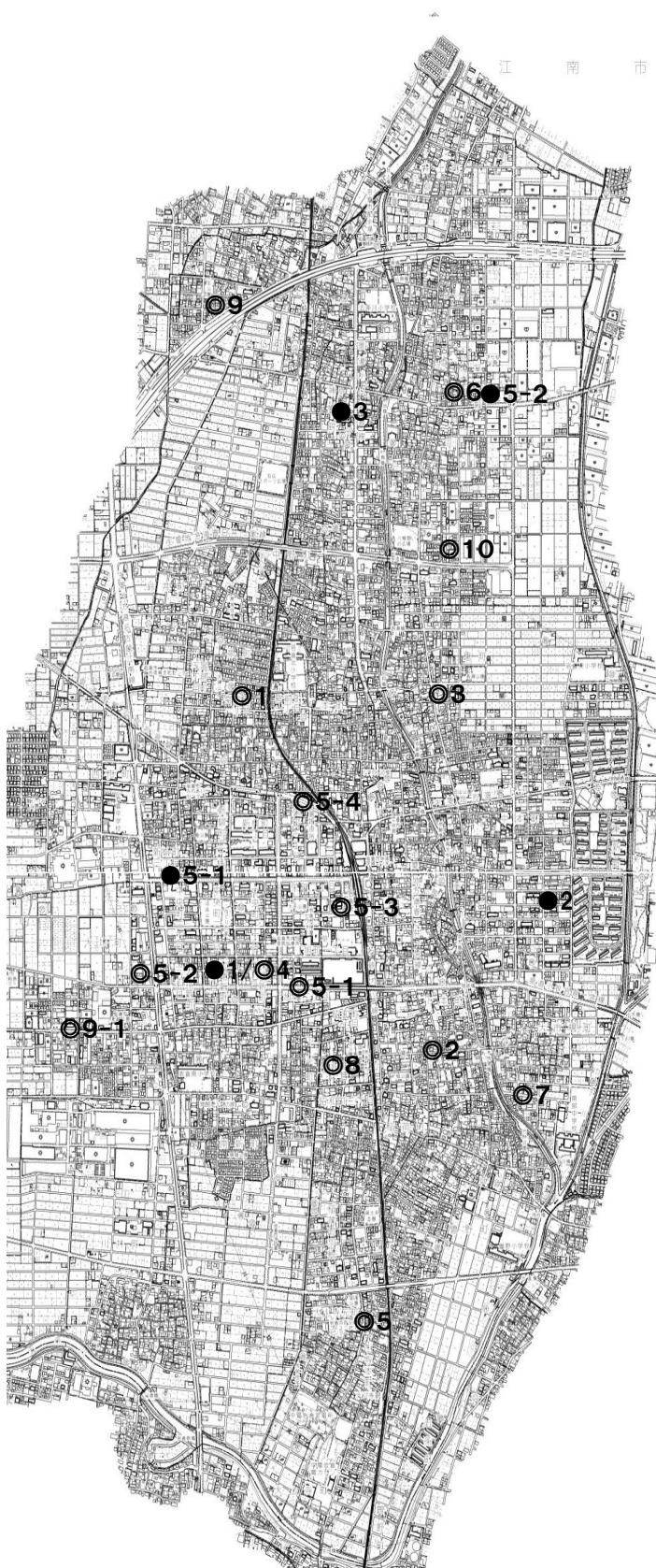
(15) 固定資産評価審査委員会の委員について

氏名	在任期間	備考
高橋 政明	令和3年4月5日～令和6年4月4日	地方税法第423条(委員会の設置、選任等)に基づく
浅田 升夫	令和5年4月5日～令和8年4月4日	
松浦 代助	令和4年4月20日～令和7年4月19日	

(16) 固定資産評価審査委員会への審査申出について

年度	申出件数	審査対象	決定結果	対象	申出内容
平成28年度	1	1	棄却	土地	賦課基準日の地目認定に不満
平成29年度	0	0	—	—	—
平成30年度	1	1	棄却	土地	画地計算法の適用が不適正
令和元年度	0	0	—	—	—
令和2年度	0	0	—	—	—
令和3年度	1	1	棄却	土地	都市計画道路予定地の評価に不満
令和4年度	1	1	棄却	土地	評価額に不満(課税誤りに伴い令和4年度から課税)

(17)地価公示・地価調査地点について



地価公示価格

機関	国土交通省
時点	毎年1月1日
目的	適正な地価の形成
宅地の評価方法	標準地について2人以上の不動産鑑定士等の鑑定評価を求め、国土交通省に設置された土地鑑定委員会がその結果を審査・調整し、正常な価格を公示

公示地番号	図示	住所
1	◎1	宮前町二丁目34番5
2	◎2	下本町城址58番4外
3	◎3	東町東市場屋敷351番2
4	◎4	大地新町二丁目16番
5	◎5	曾野町下街道826番
6	◎6	八剣町郷東26番3
7	◎7	大市場町郷前261番
8	◎8	昭和町二丁目62番2
9	◎9	石仏町天王14番14
10	◎10	八剣町五林3番1
5-1	◎5-1	旭町一丁目29番
5-2	◎5-2	大地町蔵本1番5
5-3	◎5-3	栄町二丁目91番
5-4	◎5-4	栄町一丁目5番外
9-1	◎9-1	大地町蕎麦田33番

都道府県地価調査

機関	都道府県知事
時点	毎年7月1日
目的	土地取引の規制
宅地の評価方法	基準地について1人以上の不動産鑑定士の鑑定評価を求め、都道府県知事がその結果を審査し、必要な調整を行って標準価格を判定

基準地番号	図示	住所
1	●1	大地新町二丁目16番
2	●2	大市場町順喜101番
3	●3	神野町又市10番2
5-1	●5-1	新柳町三丁目61番
5-2	●5-2	八剣町郷東1番

6 軽自動車税に関する資料

(1) 軽自動車税(種別割)の調定額等に関する調(当初)

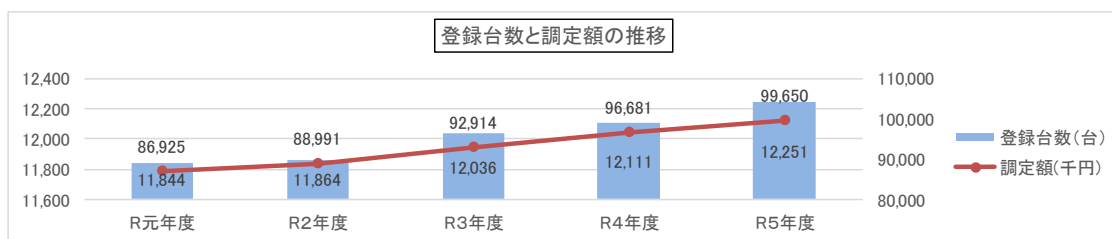
区分	税率(円)	令和元年度			令和2年度				
		台数	税額	前年度比	台数	税額	前年度比		
原動機付自転車	第1種 50CC以下	2,000	1,053	2,106,000	98.0	1,012	2,024,000	96.1	
	第2種乙 51CC~90CC	2,000	79	158,000	106.8	77	154,000	97.5	
	第2種甲 91CC~125CC	2,400	248	595,200	107.4	257	616,800	103.6	
	ミニカー	3,700	30	111,000	96.8	30	111,000	100.0	
二輪車	3,600	403	1,450,800	97.3	411	1,479,600	102.0		
三輪車	旧税率	3,100			-			-	
	新税率	3,900			-			-	
	重課税	4,600			-			-	
	概ね75%軽減	1,000			-			-	
	概ね50%軽減	2,000			-			-	
	概ね25%軽減	3,000			-			-	
	乗用								
軽自動車	営業用	旧税率	5,500			-			-
		新税率	6,900			-			-
		重課税	8,200			-			-
		概ね75%軽減	1,800			-			-
		概ね50%軽減	3,500			-			-
		概ね25%軽減	5,200			-			-
	乗用	旧税率	7,200	4,213	30,333,600	89.5	3,685	26,532,000	87.5
		新税率	10,800	1,785	19,278,000	141.9	2,259	24,397,200	126.6
		重課税	12,900	1,502	19,375,800	104.6	1,535	19,801,500	102.2
		概ね75%軽減	2,700			-			-
		概ね50%軽減	5,400	69	372,600	59.5	74	399,600	107.2
		概ね25%軽減	8,100	272	2,203,200	113.8	272	2,203,200	100.0
		貨物	旧税率	3,000	49	147,000	96.1	50	150,000
新税率	3,800		47	178,600	180.8	79	300,200	168.1	
重課税	4,500		15	67,500	115.4	25	112,500	166.7	
概ね75%軽減	1,000				-			-	
概ね50%軽減	1,900				-			-	
概ね25%軽減	2,900		3	8,700	75.0	1	2,900	33.3	
四輪以上のもの	旧税率		4,000	568	2,272,000	87.9	477	1,908,000	84.0
	新税率	5,000	277	1,385,000	144.3	369	1,845,000	133.2	
	重課税	6,000	446	2,676,000	106.7	447	2,682,000	100.2	
	概ね75%軽減	1,300			-			-	
貨物	概ね50%軽減	2,500			-			-	
	概ね25%軽減	3,800	20	76,000	117.6	19	72,200	95.0	
	小型特殊								
	農作業用自動車	2,400	126	302,400	98.4	140	336,000	111.1	
その他のもの	5,900	69	407,100	97.2	69	407,100	100.0		
二輪の小型自動車	6,000	570	3,420,000	102.9	576	3,456,000	101.1		
合計		11,844	86,924,500	104.1	11,864	88,990,800	102.4		

旧税率:最初の新規検査が平成27年3月31日までの車両
 新税率:最初の新規検査が平成27年4月1日以降の車両
 重課税:最初の新規検査から13年が経過した車両
 【グリーン化特例適用者】概ね75%軽減、概ね50%軽減、概ね25%軽減

(単位:台、円、%)

令和3年度			令和4年度			令和5年度		
台数	税額	前年度比	台数	税額	前年度比	台数	税額	前年度比
997	1,994,000	98.5	1,001	2,002,000	100.4	960	1,920,000	95.9
81	162,000	105.2	86	172,000	106.2	85	170,000	98.8
268	643,200	104.3	291	698,400	108.6	316	758,400	108.6
25	92,500	83.3	24	88,800	96.0	26	96,200	108.3
404	1,454,400	98.3	394	1,418,400	97.5	412	1,483,200	104.6
		-			-			-
		-			-			-
		-			-			-
		-			-			-
		-			-			-
		-			-			-
		-			-	3	16,500	-
		-			-			-
		-			-	1	8,200	-
		-			-			-
		-			-			-
		-			-	1	5,200	-
3,212	23,126,400	87.2	2,740	19,728,000	85.3	2,281	16,423,200	83.2
2,805	30,294,000	124.2	3,632	39,225,600	129.5	4,044	43,675,200	111.3
1,619	20,885,100	105.5	1,692	21,826,800	104.5	1,794	23,142,600	106.0
		-			-	21	56,700	-
41	221,400	55.4			-			-
321	2,600,100	118.0			-			-
36	108,000	72.0	34	102,000	94.4	27	81,000	79.4
71	269,800	89.9	50	190,000	70.4	54	205,200	108.0
28	126,000	112.0	20	90,000	71.4	27	121,500	135.0
		-			-			-
		-			-			-
1	2,900	100.0			-			-
404	1,616,000	84.7	327	1,308,000	80.9	262	1,048,000	80.1
449	2,245,000	121.7	517	2,585,000	115.1	589	2,945,000	113.9
445	2,670,000	99.6	456	2,736,000	102.5	468	2,808,000	102.6
		-			-			-
		-			-			-
16	60,800	84.2			-			-
147	352,800	105.0	157	376,800	106.8	163	391,200	103.8
68	401,200	98.6	68	401,200	100.0	71	418,900	104.4
598	3,588,000	103.8	622	3,732,000	104.0	646	3,876,000	103.9
12,036	92,913,600	104.4	12,111	96,681,000	104.1	12,251	99,650,200	103.1

(2) 登録台数と調定額の推移



(3) 軽自動車税(環境性能割)

令和元年10月から、自動車取得税の廃止に伴い創設されました。愛知県が賦課徴収し、交付金として市に交付されます。令和4年度(令和4年2月から令和5年1月までの分)の1年間に納付された額は、571万2千円で、昨年度より266万1千円の増となりました。コロナ対策として延長されていた臨時的軽減が終了したことが現年分の増の主な要因となっています。

(単位:円)

納付月	令和4年2月	3月	4月	5月	6月	7月
払込月	令和4年4月	5月	6月	7月	8月	9月
金額	606,900	787,800	630,700	357,200	812,800	185,300

納付月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年1月	合計
払込月	10月	11月	12月	令和5年1月	2月	3月	
金額	417,400	547,400	387,700	428,200	230,500	320,700	5,712,600

(4) い〜わくんナンバープレート交付状況

市のイメージキャラクター「い〜わくん」のイラスト入りのナンバープレートを交付しています。交付する種類は、原動機付自転車(排気量50CC以下、90CC以下、125CC以下)です。(平成24年4月より交付)

(単位:件)

	通常ナンバープレート	い〜わくんナンバープレート	合計
平成30年度	133	139	272
令和元年度	127	121	248
令和2年度	166	160	326
令和3年度	194	143	337
令和4年度	202	113	315

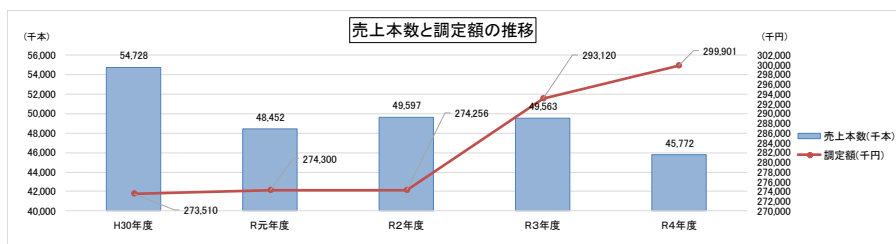


7 たばこ税に関する資料

(1) たばこ税の調定額に関する調

市たばこ税は、製造たばこの製造者などが市内の小売販売業者に売り渡したたばこに対して課税されます。旧三級品は、わかば、エコー、しんせいなど6銘柄の紙巻たばこに係る税率です。令和元年10月1日以降は、旧三級品に係るたばこ税等の特例税率が廃止され、一級品と同じ税率になりました。

年度	税率 *1,000本につき (旧三級品)	調定額				課税標準額の算定基礎	
		年間調定額 (千円)	1か月平均額 (千円)	増減額 (千円)	増減率 (%)	年間売上本数 (千本)	増減率 (%)
平成30年度	5,262円 (3,355円) *4/1以降3,355円	273,510	22,793	△ 664	△ 0.2	54,728	3.2
令和元年度	5,692円 *10/1以降5,692円 (4,000円) *4/1以降4,000円	274,300	22,858	790	0.3	48,452	△ 11.5
令和2年度	5,692円 (5,692円) *10/1以降5,692円	274,256	22,855	△ 44	0.0	48,452	0.0
令和3年度	6,122円 *10/1以降6,122円	293,120	24,427	18,864	6.9	49,563	2.3
令和4年度	6,552円 *10/1以降6,552円	299,901	24,992	6,781	2.3	45,772	△ 7.6



8 税における負担の公平性確保の取組について(未申告調査)

税における負担の公平性の確保を図るため、当初課税後の修正申告等に伴う課税の修更を随時行うなど、適正、公平な課税に努めています。また、申告のない方に対する調査を行うとともに、申告を促す取組を行っています。

(1) 納税義務者数等

(単位:人、%)

	令和3年度	令和4年度	増減数	増減率
人口 (1月1日現在)	47,818	47,790	△ 28	△ 0.1
納税義務者数 (7月1日現在)	25,885	26,007	122	0.5

(2) 調査状況

(単位:人、%)

	令和3年度	令和4年度	増減数	増減率
調査対象者	29	70	41	141.4
申告者数 (市税概要作成時点の人数)	14	18	4	28.6
申告率	48.3	25.7	—	—

V 収納と減免

1 収納

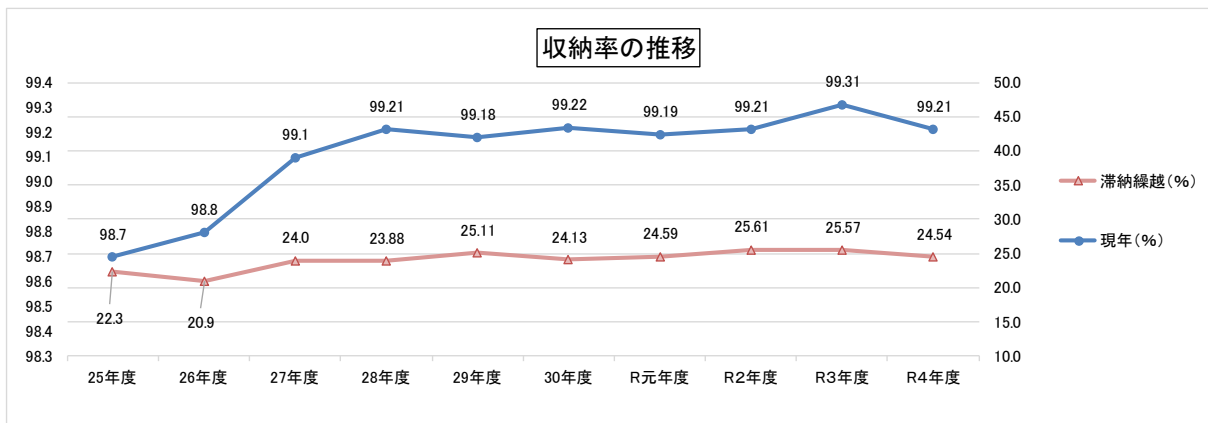
(1) 市税の収納率

【収納率(%) = 当該年度の収納額 ÷ (当該年度(現年度)の課税額 + 滞納繰越額 × 100)

令和4年度の収納率は、現年分が99.21%で前年度より0.1ポイント減、滞納繰越分が24.54%で前年度より1.03ポイント減となりました。

(単位: %)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
○市民税	91.5	92.7	94.3	95.7	96.1	96.7	96.8	96.7	96.5	96.3
個人分	90.9	92.2	93.9	95.2	95.7	96.4	96.5	96.5	96.2	96.1
現年課税分	98.0	98.5	98.7	98.9	98.6	98.8	98.8	98.8	98.9	98.7
滞納繰越分	22.3	21.1	23.2	27.2	27.0	31.6	28.4	26.9	22.6	22.9
法人分	97.9	97.6	98.6	99.3	99.2	99.2	99.2	98.4	99.2	98.8
現年課税分	99.7	99.4	99.7	99.8	99.7	99.7	99.8	99.6	99.6	99.7
滞納繰越分	15.7	4.6	21.1	24.0	29.9	25.4	12.4	22.8	43.8	4.4
○固定資産税	95.8	96.0	96.4	96.7	97.2	97.3	97.8	98.3	98.5	98.7
純固定資産税	95.8	96.0	96.4	96.7	97.2	97.3	97.8	98.3	98.5	98.7
現年課税分	99.0	99.0	99.3	99.4	99.6	99.6	99.5	99.6	99.6	99.6
滞納繰越分	22.5	21.6	24.5	17.9	21.8	14.2	19.7	23.6	31.3	30.2
交付金	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
○軽自動車税	86.4	86.7	89.2	91.2	91.5	91.9	91.9	92.5	92.5	93.1
現年課税分	96.2	96.0	97.1	96.2	96.6	96.8	96.8	97.6	97.7	97.8
滞納繰越分	20.9	16.3	25.2	27.0	24.4	25.6	25.9	23.8	18.6	20.3
○市たばこ税	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
現年課税分	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
○都市計画税	96.6	96.6	97.3	97.5	98.0	98.0	98.4	98.6	98.8	98.9
現年課税分	99.7	99.0	99.5	99.3	99.6	99.5	99.5	99.6	99.6	99.6
滞納繰越分	23.8	21.9	29.8	24.3	29.4	19.7	19.7	23.6	31.3	30.2
合計	93.9	94.5	95.6	96.4	96.77	97.06	97.37	97.57	97.55	97.55
現年課税分	98.7	98.8	99.1	99.2	99.18	99.22	99.19	99.21	99.31	99.21
滞納繰越分	22.3	20.9	24.0	23.9	25.11	24.13	24.59	25.61	25.57	24.54



(2) 納付方法の推移(現年分)

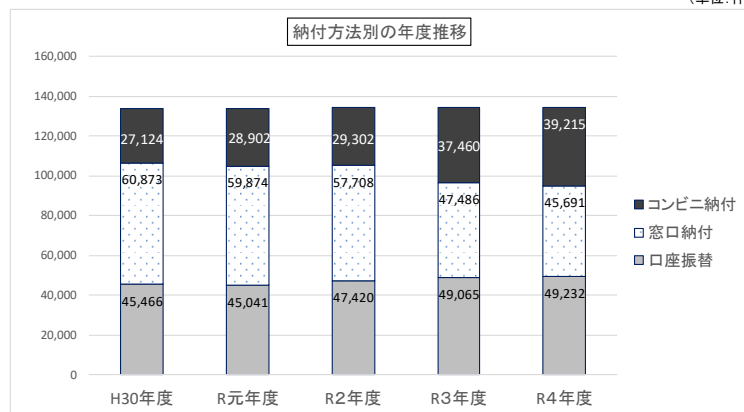
従来の金融機関での納付のほか、納税機会の拡大及び利便性の向上に向けた取組として、平成23年度よりコンビニエンスストア収納を導入しています。また、令和2年度から開始したモバイル収納について、令和4年度は3,985件の利用がありました。

(単位: 件、千円、%)

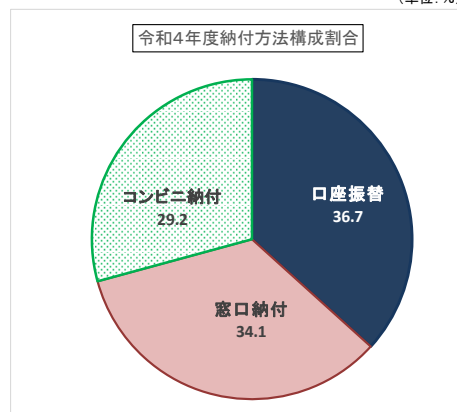
		納付件数	口座振替			窓口納付			コンビニ納付		
			納付額	件数	利用率	納付額	件数	利用率	納付額	件数	利用率
市県民税	平成30年度	21,041	402,187	4,688	22.3	404,971	10,834	51.5	176,766	5,519	26.2
	令和元年度	21,258	375,275	4,713	22.2	313,656	10,462	49.2	192,976	6,083	28.6
	令和2年度	21,412	390,515	4,729	22.1	342,588	10,436	48.7	195,270	6,247	29.2
	令和3年度	20,706	379,212	4,650	22.5	290,453	7,722	37.3	207,346	8,334	40.2
	令和4年度	20,935	383,597	4,567	21.8	357,367	7,251	34.6	239,639	9,117	43.5
固定資産税・都市計画税	平成30年度	59,440	1,587,352	17,396	29.3	1,426,380	35,841	60.3	246,450	6,203	10.4
	令和元年度	60,044	1,628,416	17,658	29.4	1,401,434	35,636	59.3	270,355	6,750	11.2
	令和2年度	60,604	1,650,807	18,070	29.8	1,411,937	35,341	58.3	300,171	7,193	11.9
	令和3年度	61,071	1,639,062	18,312	30.0	1,322,232	29,864	48.9	324,401	12,895	21.1
	令和4年度	61,380	1,698,385	18,211	29.7	1,303,202	29,013	47.3	369,214	14,156	23.1
軽自動車税	平成30年度	11,213	9,490	1,411	12.6	26,896	3,790	33.8	43,269	6,012	53.6
	令和元年度	11,333	9,754	1,411	12.5	25,383	3,502	30.9	47,798	6,420	56.6
	令和2年度	11,422	9,980	1,404	12.3	23,419	3,160	27.7	51,955	6,858	60.0
	令和3年度	11,584	9,938	1,373	11.9	23,104	3,023	26.1	56,162	7,188	62.1
	令和4年度	11,654	10,269	1,366	11.7	23,787	3,001	25.8	58,741	7,287	62.5
国民健康保険税	平成30年度	41,769	446,129	21,971	52.6	159,052	10,408	24.9	140,992	9,390	22.5
	令和元年度	41,182	414,482	21,259	51.6	139,752	10,274	24.9	143,872	9,649	23.4
	令和2年度	40,992	470,956	23,217	56.6	125,379	8,771	21.4	135,348	9,004	22.0
	令和3年度	40,650	493,531	24,730	60.8	92,743	6,877	16.9	135,010	9,043	22.2
	令和4年度	40,169	476,541	25,088	62.5	91,841	6,426	16.0	125,321	8,655	21.5
合計	平成30年度	133,463	2,445,158	45,466	34.1	2,017,299	60,873	45.6	607,477	27,124	20.3
	令和元年度	133,817	2,427,927	45,041	33.7	1,880,225	59,874	44.7	655,001	28,902	21.6
	令和2年度	134,430	2,522,258	47,420	35.3	1,903,323	57,708	42.9	682,744	29,302	21.8
	令和3年度	134,011	2,521,743	49,065	36.6	1,728,532	47,486	35.4	722,919	37,460	28.0
	令和4年度	134,138	2,568,792	49,232	36.7	1,776,197	45,691	34.1	792,915	39,215	29.2

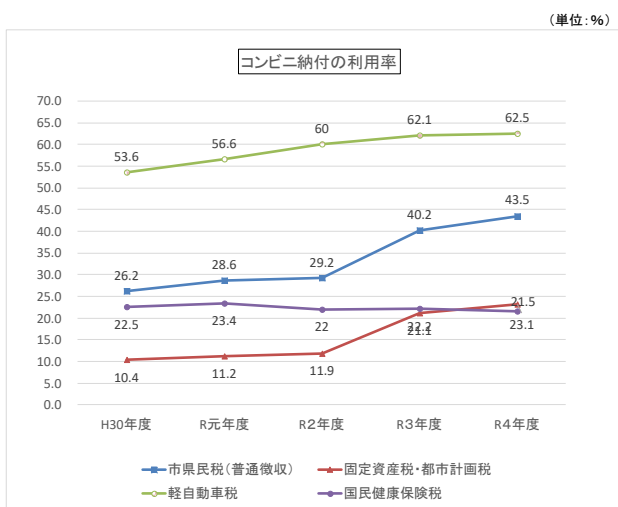
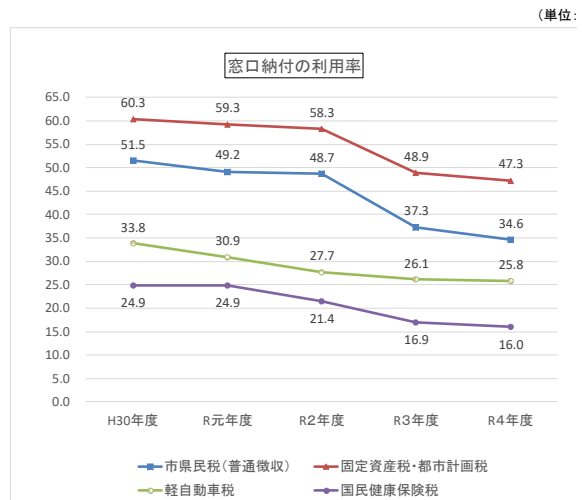
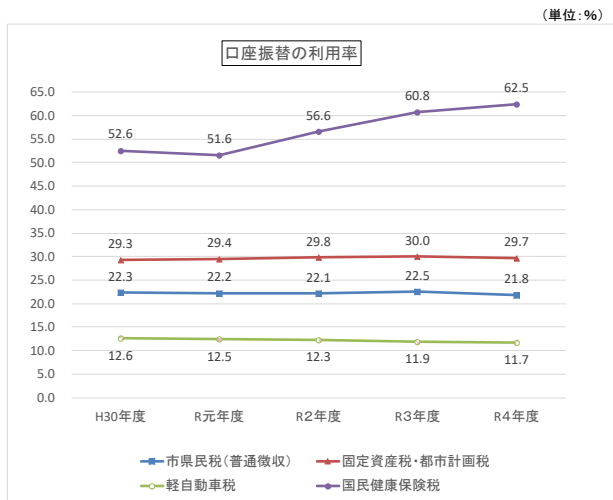
※コンビニ納付にはモバイル収納を含んでいます。

(単位: 件)



(単位: %)





(3) 収納率向上への取組

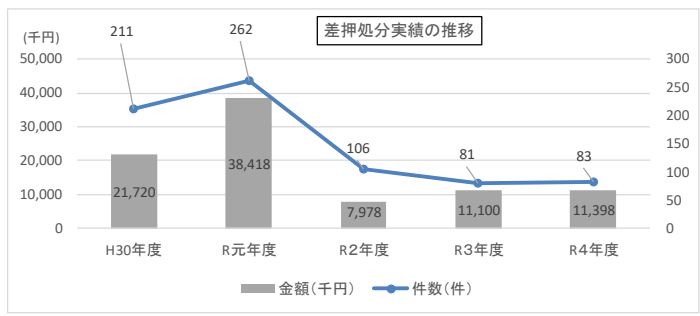
税の公平性を確保するためには、収納率を向上させ、収納額を確保していくことが必要です。本市では、効果的な手段として、初期滞納者の早期対応を目的に年3回の催告書の発送や、職員と徴収員との臨戸訪問により納税催告に取り組んでいます。また、催告により納付のない納税者に対しては、財産調査を実施し、差押えを行っています。

(4) 差押処分の状況

定められた納付期限までに納付がされない場合、電話や文書による納付の督促や催告を行います。それでも納付や連絡等がない場合は、生活状況や財産の調査をしたうえで、財産を差し押さえることになります。差押えの対象としては、不動産、預貯金等があります。

(単位: 件、円)

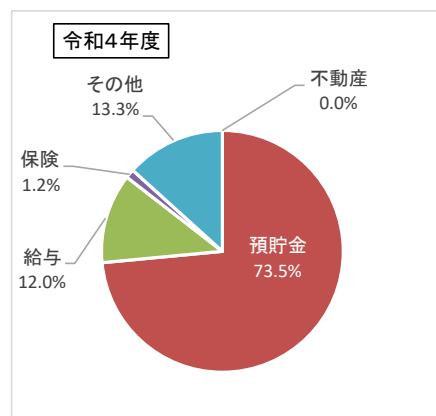
年度	区分	差 押	
		件数	金額
平成30年度		211	21,719,650
令和元年度		262	38,417,750
令和2年度		106	7,977,778
令和3年度		81	11,100,205
令和4年度		83	11,397,594



(5) 差押処分対象の内訳

(単位:件)

年度	種別	不動産	預貯金	給与	保険	その他	合計
差押 件数	平成30年度	1	160	19	19	12	211
	令和元年度	3	186	51	8	14	262
	令和2年度	0	80	3	1	22	106
	令和3年度	0	63	14	4	0	81
	令和4年度	0	61	10	1	11	83



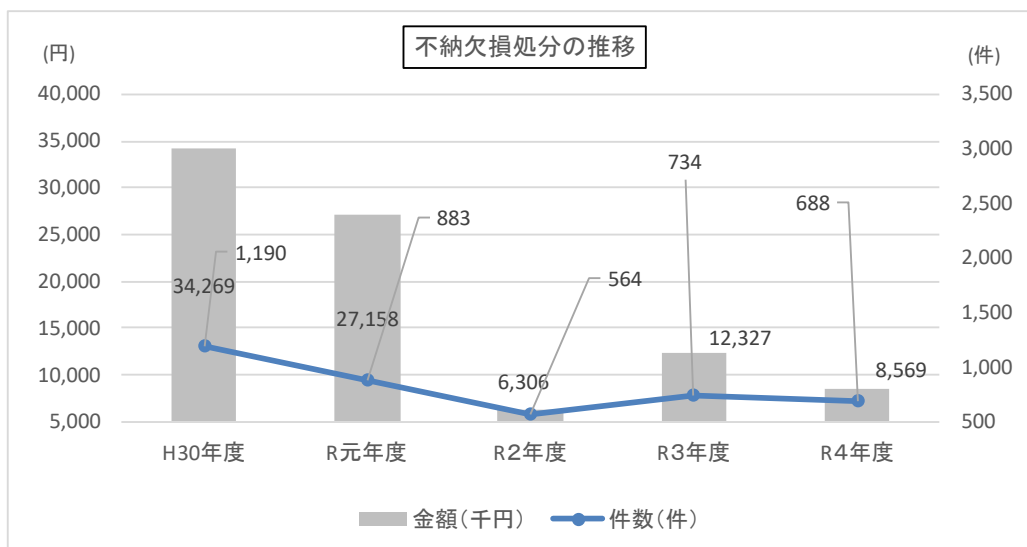
(6) 不納欠損処分の状況

課税された税金の徴収が不可能となった場合、不納欠損処理を行うことがあります。要件は次のとおりです。

- 滞納処分執行停止後3年を経過したことにより納税義務が消滅したとき（地方税法第15条の7第4項）
- 滞納処分の執行停止と同時に納税義務を消滅させたとき（同法同条同項第5号）
- 消滅時効が到来したとき（同法第18条）

(単位:件・千円)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地方税法第15条の7	292	23,786	201	3,399	67	1,386	153	2,198	151	1,237
地方税法第18条	898	10,483	682	23,759	497	4,920	581	10,129	537	7,332
合計	1,190	34,269	883	27,158	564	6,306	734	12,327	688	8,569



2 減免

(1) 市民税(個人)の減免

対象となる納税義務者は、申請により市民税の減免を受けることができます。

○対象となる納税義務者

- ・生活保護を受けている人
- ・賦課期日以後に納税義務者が疾病等により収入が皆無又は減少し生活に困窮している人
- ・災害による損害の発生等により生活が困難である人
- ・賦課期日に勤労学生である人

◎減免事由の内訳

(単位: 件)

年度	区分						合計
	生活保護	生活困窮所得減少	長期療養	勤労学生	寡婦	災害	
平成30年度	3	9	6	2	0	7	27
令和元年度	3	2	8	4	0	0	17
令和2年度	8	12	2	3	0	0	25
令和3年度	4	5	1	1	0	3	14
令和4年度	13	0	0	0	0	0	13

(2) 市民税(法人)の減免

対象となる法人は、申請により均等割の減免を受けることができます。ただし、収益事業を行っていない法人に限ります。

○対象となる法人

- ・公益社団法人及び公益財団法人
- ・地方自治法第260条の2第1項の認可を受けた地縁による団体
- ・特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する法人

◎減免の件数

(単位: 件)

年度	区分	件数
平成30年度		6
令和元年度		4
令和2年度		3
令和3年度		2
令和4年度		2



(3) 固定資産税の減免

対象となる固定資産税の納税義務者は、申請により固定資産税の減免を受けることができます。

○対象となる固定資産

- ・ 貧困により生活のために公私の扶助を受ける者の所有する固定資産
- ・ 公益のために直接専有する固定資産（有料で使用するものを除く）
- ・ 災害により損害を受け、著しく価値を減じた固定資産
- ・ 特に必要と認める固定資産

◎減免事由の内訳

(単位:件)

	公私の扶助を受ける者 (第1項第1号)		公益のために直接専用 (第1項第2号)		災害・天候不順 (第1項第3号)		必要と認めるもの (第2項)		合計
	土地	家屋	土地	家屋	土地	家屋	土地	家屋	
平成30年度	0	1	6	2	0	6	1	0	16
令和元年度	2	2	2	3	0	0	0	0	9
令和2年度	0	1	0	0	0	1	5	3	10
令和3年度	0	0	1	0	0	2	1	0	4
令和4年度	0	0	0	0	0	1	5	0	6

(4) 軽自動車税の減免

身体障がい者等のために利用する軽自動車が一定の要件に該当する場合は、申請により減免を受けることができます。

○対象となる車両（営業用を除く）

- ・ 障がいのある人が所有し運転する車両
- ・ 障がいのある人または生計を一にする人が所有し、生計を一にする人が、その障がいのある人のために使用する車両
- ・ 身体障がい者等（身体障がい者等で構成される世帯の者に限る）を常時介護する人が運転するもののうち、市長が必要と認める人（1台に限る）
- ・ 対象車両の構造が、もっぱら身体障がい者の利用に供するための車両
- ・ 公益のため直接専用すると認められる車両

◎減免事由の内訳

(単位:件)

年度	区分		
	身体障がい者等	法人等	合計
平成30年度	125	17	142
令和元年度	131	18	149
令和2年度	142	17	159
令和3年度	150	17	167
令和4年度	148	17	165



VI 税務関係諸証明書の発行状況

1 税務関係諸証明書の発行状況

(1) 税外収入額の推移

(単位:円)

年度 区分	督促手数料	諸証明手数料	県民税徴収委託金	市税等延滞金	合計
平成30年度	11,100	2,654,930	80,738,678	13,360,336	96,765,044
令和元年度	4,350	2,689,400	80,812,485	11,187,018	94,693,253
令和2年度	2,850	2,389,400	80,850,375	7,741,559	90,984,184
令和3年度	1,350	2,410,310	81,287,432	9,194,605	92,893,697
令和4年度	1,950	2,472,450	81,336,330	9,368,462	93,179,192

(2) 税務証明・閲覧件数の推移

(単位:件)

年度	種類	課税台帳登録事項証明書	評価額証明	公課証明	住宅用家屋証明	課税証明	事業証明	所得証明	納税証明	その他証明	閲覧			合計
											地積図	土地台帳	家屋台帳	
令和2年度		33	612	744	224	2,517	30	802	1,033	186	259	339	9	6,788
		0	0	0	0	2,592	0	853	556	0	0	0	0	4,001
令和3年度		30	670	697	218	2,690	23	793	1,306	106	217	160	10	6,920
		0	0	0	0	2,743	0	767	466	0	0	0	0	3,976
令和4年度		33	642	686	248	3,161	17	730	1,324	111	162	175	4	7,293
		0	0	0	0	2,759	0	535	463	0	0	0	0	3,757

* 上段は税務課分、下段は市民窓口課分

(3)令和4年度税務証明・閲覧件数の月別推移

(単位:件)

種類 月別	課税台帳登録事項証明書	評価額証明	公課証明	住宅用家屋証明	課税証明	事業証明	所得証明	納税証明	その他証明	閲覧			合計
										地積図	土地台帳	家屋台帳	
4月	2	90	113	52	258	1	40	104	17	33	19	0	729
5月	5	45	55	24	137	1	36	83	15	7	13	0	421
6月	3	55	51	25	548	2	115	118	15	13	6	0	951
7月	3	58	73	25	343	2	113	118	8	16	11	0	770
8月	2	47	46	15	222	2	121	100	6	8	13	0	582
9月	5	59	37	9	293	1	71	134	7	31	20	0	667
10月	0	46	50	12	258	0	64	94	0	6	20	1	551
11月	0	54	60	15	254	0	51	118	4	8	14	1	579
12月	1	42	51	24	178	3	25	105	11	7	19	0	466
1月	0	52	50	15	219	2	29	99	8	11	13	0	498
2月	5	43	53	11	235	0	34	132	10	7	13	1	544
3月	7	51	47	21	216	3	31	119	10	15	14	1	535
合計	33	642	686	248	3,161	17	730	1,324	111	162	175	4	7,293
月平均	3	54	57	21	263	1	61	110	9	14	15	0	608

Ⅶ 市税ガイド

1 特別徴収の取組

本市は、県内では先駆けて平成 23 年度から、「すべての事業所を特別徴収事業所に指定」に取り組んでいます。

(1) 特別徴収の事業所数

	取組以前の状況 (平成 22 年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特別徴収事業所	5,081 件	7,187 件	7,222 件	7,244 件	7,289 件
納税義務者	13,534 人	18,433 人	18,661 人	18,624 人	18,751 人

資料「市町村課税状況等の調」調査（各年7月1日）

(2) 給与所得者数に占める特別徴収による納税義務者数の割合

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	率	県内順位	率	県内順位	率	県内順位	率	県内順位
岩倉市	89.13%	3 位／54 位中	89.23%	6 位／54 位中	89.94%	2 位／54 位中	89.27%	2 位／54 位中
県平均	85.05%	—	85.30%	—	86.30%	—	86.16%	—

2 電子申告に関する状況

種 別	令和3年度 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)		電子化率	令和4年度 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)		電子化率
給与支払報告書		33,874	69.1%		35,283	71.4%
うちeL-Tax		23,414			25,193	
公的年金等 支払報告書		18,261	99.8%		18,157	99.8%
うちeL-Tax		18,230			18,118	
固定資産税 (償却資産)		1,354	42.7%		1,287	37.1%
うちeL-Tax		578			477	
法人市民税申告書		1,641	73.1%		1,642	75.9%
うちeL-Tax		1,200			1,247	

資料「電子申告等の利用率及び地方税の更なる電子化に係る取組状況の調べ」調査

3 確定申告の状況

本市では、市役所庁舎7階の大会議室等を確定申告会場として開設しています。確定申告会場では、パソコン7台を設置し、所得状況や住民記録の情報が閲覧できるよう、住民情報系の回線を接続して対応しています。また、タブレットを用意し、自身で申告書を作成する人への支援を行っています。令和3年度からは確定申告会場の完全事前予約制度を導入しました。

(1) 確定申告実績の推移

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
申告者数	1,578人	1,288人	1,214人	1,191人
開催日数	9日	8日	8日	8日
1日の平均人数	175人/日	161人/日	152人/日	149人/日

(2) 令和5年確定申告の実績 令和5年2月16日～令和5年2月28日

	16日	17日	20日	22日	23日	24日	27日	28日	合計
確定申告	150人	135人	123人	141人	139人	152人	130人	100人	1,070人
住民税申告	11人	13人	15人	10人	22人	17人	16人	17人	121人
計	161人	148人	138人	151人	161人	169人	146人	117人	1,191人



Ⅷ 税率の変遷

税目		年度		平成 27 年度			平成 28 年度			
市民税	個人	均等割	3,500 円			同左				
		所得割	6%			同左				
	法人	均等割	資本金等	従業員 50 人超	従業員 50 人以下	同左				
			50 億円超	300 万円	41 万円					
			10 億円超～50 億円	175 万円	41 万円					
			1 億円超～10 億円	40 万円	16 万円					
			1 千万円超～1 億円	15 万円	13 万円					
			1 千万円以下	12 万円	5 万円					
	法人税割	(1)資本金等が1億円以下で法人税額が400万円以下	9.7/100		同左					
		(2)上記以外の法人	12.1/100							
固定資産税		1.4/100			同左					
軽自動車	原付自転車	50CC 以下	1,000 円		原付自転車	50CC 以下	2,000 円			
		90CC 以下	1,200 円			90CC 以下	2,000 円			
		90CC 超	1,600 円			90CC 超	2,400 円			
		ミニカー	2,500 円			ミニカー	3,700 円			
	軽自動車	2輪	2,400 円		軽自動車	2輪	3,600 円			
				平成 27 年 3 月 31 日 までに新規登録	平成 27 年 4 月 1 日 以降新規登録			平成 27 年 3 月 31 日 までに新規登録	平成 27 年 4 月 1 日 以降新規登録	13 年経過
	3輪		3,100 円	3,900 円	3輪				4,600 円	
	4輪	乗用:営業	5,500 円	6,900 円	4輪	乗用:営業				8,200 円
		乗用:自家	7,200 円	10,800 円		乗用:自家		同左	同左	12,900 円
		貨物用:営業	3,000 円	3,800 円		貨物用:営業				4,500 円
		貨物用:自家	4,000 円	5,000 円		貨物用:自家				6,000 円
	小型特殊自動車	農耕用			1,600 円	*平成 27 年 4 月 1 日以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり				
		その他			4,700 円	①H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H32 年度燃費基準+20%達成(乗用)				
	2輪の小型自動車				4,000 円	②H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H27 年度燃費基準+35%達成(貨物)				
						③H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H32 年度燃費基準達成(乗用)				
						④H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H27 年度燃費基準+15%達成(貨物)				
							電気・天然ガス	①②達成	③④達成	
		3輪					1,000 円	2,000 円	3,000 円	
		4輪	乗用:営業				1,800 円	3,500 円	5,200 円	
			乗用:自家				2,700 円	5,400 円	8,100 円	
			貨物用:営業				1,000 円	1,900 円	2,900 円	
			貨物用:自家				1,300 円	2,500 円	3,800 円	
		小型特殊自動車	農耕用							2,400 円
			その他							5,900 円
	2輪の小型自動車								6,000 円	
市たばこ税	5,262 円/1,000 本 ※1 (旧 3 級品 2,495 円/1,000 本)			5,262 円/1,000 本 (旧 3 級品 2,925 円/1,000 本)						
都市計画税	0.3/100			同左						
その他 主な税制改正	・住宅借入金等特別税額控除(ローン控除)の延長、拡充 ・上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得に対する軽減税率の廃止			・個人住民税における公的年金からの特別徴収制度の見直し ・ふるさと納税に係る改正(特例控除額の拡充、ワンストップ特例制度の創設)						

税目		年度	平成 29 年度			平成 30 年度					
市民税	個人	均等割	3,500 円			同左					
		所得割	6%			同左					
	法人	均等割	資本金等	従業員 50 人超	従業員 50 人以下	同左					
			50 億円超	300 万円	41 万円						
			10 億円超～50 億円	175 万円	41 万円						
			1 億円超～10 億円	40 万円	16 万円						
			1 千万円超～1 億円	15 万円	13 万円						
	法人税割	(1)資本金等が1億円以下で法人税額が400万円以下 (2)上記以外の法人				9.7/100	同左				
						12.1/100					
	固定資産税		1.4/100			同左					
軽自動車税	軽自動車	原付自転車	50CC 以下	2,000 円			同左				
			90CC 以下	2,000 円							
			90CC 超	2,400 円							
			ミニカー	3,700 円							
		軽自動車	2 輪	3,600 円							
					平成 27 年 3 月 31 日 までに新規登録	平成 27 年 4 月 1 日 以降新規登録			13 年経過		
			3 輪		3,100 円	3,900 円			4,600 円		
			4 輪	乗用: 営業	5,500 円	6,900 円			8,200 円		
				乗用: 自家	7,200 円	10,800 円			12,900 円		
				貨物用: 営業	3,000 円	3,800 円			4,500 円		
				貨物用: 自家	4,000 円	5,000 円			6,000 円		
				*平成 28 年 4 月 1 日以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり					*平成 29 年 4 月 1 日以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり		
				①H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H32 年度燃費基準+20%達成(乗用)					①H17 排出ガス基準 75%低減達成または H30 年度燃費基準+50%達成 H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H32 年度燃費基準+30%達成(乗用)		
				②H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H27 年度燃費基準+35%達成(貨物)					②H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H27 年度燃費基準+35%達成(貨物)		
				③H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H32 年度燃費基準達成(乗用)					③H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H32 年度燃費基準+10%達成(乗用)		
		④H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H27 年度燃費基準+15%達成(貨物)			④H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H27 年度燃費基準+15%達成(貨物)						
			電気・天然ガス	①②達成	③④達成	同左					
		3 輪		1,000 円	2,000 円			3,000 円			
		4 輪	乗用: 営業	1,800 円	3,500 円			5,200 円			
			乗用: 自家	2,700 円	5,400 円			8,100 円			
			貨物用: 営業	1,000 円	1,900 円			2,900 円			
			貨物用: 自家	1,300 円	2,500 円			3,800 円			
		小型特殊自動車	農耕用					2,400 円			
			その他			5,900 円					
		2 輪の小型自動車				6,000 円					
市たばこ税		5,262 円/1,000 本 (旧 3 級品 3,355 円/1,000 本)			平成 30 年 9 月 30 日まで 5,262 円/1,000 本 平成 30 年 10 月 1 日から 5,692 円/1,000 本 (旧 3 級品 4,000 円/1,000 本)						
都市計画税		0.3/100			同左						
その他 主な税制改正		<ul style="list-style-type: none"> ・給与所得控除の見直し(上限の引き下げ) ・日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の書類の添付義務化 ・金融所得課税の一体化等の見直し ・上場株式等の配当所得及び譲渡所得の課税方式について 			<ul style="list-style-type: none"> ・給与所得控除の見直し(上限の引き下げ) ・セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)の創設 ・医療費控除(セルフメディケーション税制含む)に係る明細書の添付義務 ・特別徴収税額通知(特別徴収義務者用)に係るマイナンバーの記載方法の変更 						

税目		年度	令和元年度			令和2年度						
市民税	個人	均等割	3,500円			3,500円						
		所得割	6%			6%						
	法人	均等割	資本金等	従業員50人超	従業員50人以下	資本金等	従業員50人超	従業員50人以下				
			50億円超	300万円	41万円	50億円超	300万円	41万円				
			10億円超～50億円	175万円	41万円	10億円超～50億円	175万円	41万円				
			1億円超～10億円	40万円	16万円	1億円超～10億円	40万円	16万円				
			1千万円超～1億円	15万円	13万円	1千万円超～1億円	15万円	13万円				
			1千万円以下	12万円	5万円	1千万円以下	12万円	5万円				
	法人税割 ※1	(1)資本金等が1億円以下で法人税額が400万円以下	9.7/100		(1)資本金等が1億円以下で法人税額が400万円以下	6.0/100						
		(2)上記以外の法人	12.1/100		(2)上記以外の法人	8.4/100						
固定資産税		1.4/100			1.4/100							
※2 軽自動車税	種別割	原付自転車	50CC以下	2,000円		原付自転車	50CC以下	2,000円				
			90CC以下	2,000円			90CC以下	2,000円				
			90CC超	2,400円			90CC超	2,400円				
			ミニカー	3,700円			ミニカー	3,700円				
			軽自動車	2輪	3,600円		軽自動車	2輪	3,600円			
					平成27年3月31日以前に新規登録	平成27年4月1日以降新規登録	13年経過		平成27年3月31日以前に新規登録	平成27年4月1日以降新規登録	13年経過	
			3輪		3,100円	3,900円	4,600円	3輪		3,100円	3,900円	4,600円
			4輪	乗用:営業	5,500円	6,900円	8,200円	4輪	乗用:営業	5,500円	6,900円	8,200円
				乗用:自家	7,200円	10,800円	12,900円		乗用:自家	7,200円	10,800円	12,900円
				貨物用:営業	3,000円	3,800円	4,500円		貨物用:営業	3,000円	3,800円	4,500円
				貨物用:自家	4,000円	5,000円	6,000円		貨物用:自家	4,000円	5,000円	6,000円
			*平成30年4月1日以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり									
			①H17排出ガス基準75%低減達成またはH30年度燃費基準+50%達成			①H17排出ガス基準75%低減達成またはH30年度燃費基準+50%達成			①H17排出ガス基準75%低減達成またはH30年度燃費基準+50%達成			
			H17排出ガス基準75%低減達成かつR2年度燃費基準+30%達成(乗用)			H17排出ガス基準75%低減達成かつR2年度燃費基準+30%達成(乗用)			H17排出ガス基準75%低減達成かつR2年度燃費基準+30%達成(乗用)			
			②H17排出ガス基準75%低減達成かつH27年度燃費基準+35%達成(貨物)			②H17排出ガス基準75%低減達成かつH27年度燃費基準+35%達成(貨物)			②H17排出ガス基準75%低減達成かつH27年度燃費基準+35%達成(貨物)			
			③H17排出ガス基準75%低減達成かつR2年度燃費基準+10%達成(乗用)			③H17排出ガス基準75%低減達成かつR2年度燃費基準+10%達成(乗用)			③H17排出ガス基準75%低減達成かつR2年度燃費基準+10%達成(乗用)			
			④H17排出ガス基準75%低減達成かつH27年度燃費基準+15%達成(貨物)			④H17排出ガス基準75%低減達成かつH27年度燃費基準+15%達成(貨物)			④H17排出ガス基準75%低減達成かつH27年度燃費基準+15%達成(貨物)			
				電気・天然ガス	①②達成	③④達成			電気・天然ガス	①②達成	③④達成	
			3輪		1,000円	2,000円	3,000円	3輪		1,000円	2,000円	3,000円
		4輪	乗用:営業	1,800円	3,500円	5,200円	4輪	乗用:営業	1,800円	3,500円	5,200円	
		乗用:自家	2,700円	5,400円	8,100円		乗用:自家	2,700円	5,400円	8,100円		
		貨物用:営業	1,000円	1,900円	2,900円		貨物用:営業	1,000円	1,900円	2,900円		
		貨物用:自家	1,300円	2,500円	3,800円		貨物用:自家	1,300円	2,500円	3,800円		
	小型特殊自動車	農耕用			2,400円	小型特殊自動車	農耕用			2,400円		
		その他			5,900円		その他			5,900円		
	2輪の小型自動車				6,000円	2輪の小型自動車				6,000円		
	環境性 能割		自家用	営業用			自家用	営業用				
		電気軽自動車及び天然ガス軽自動車	非課税	非課税	電気軽自動車及び天然ガス軽自動車	非課税	非課税	電気軽自動車及び天然ガス軽自動車	非課税	非課税		
		★★★★かつR2年度燃費達成基準+10%達成車	非課税	非課税	★★★★かつR2年度燃費達成基準+10%達成車	非課税	非課税	★★★★かつR2年度燃費達成基準+10%達成車	非課税	非課税		
		★★★★かつR2年度燃費達成基準達成車	1.0%	0.5%	★★★★かつR2年度燃費達成基準達成車	1.0%	0.5%	★★★★かつR2年度燃費達成基準達成車	1.0%	0.5%		
		★★★★かつH27年度燃費達成基準+10%達成車	2.0%	1.0%	★★★★かつH27年度燃費達成基準+10%達成車	2.0%	1.0%	★★★★かつH27年度燃費達成基準+10%達成車	2.0%	1.0%		
	上記以外の軽自動車	2.0%	2.0%	上記以外の軽自動車	2.0%	2.0%	上記以外の軽自動車	2.0%	2.0%			
	*令和元年10月1日から令和2年9月30日までに取得した自家用車は1%軽減											
	*★★★★…H17年排出ガス基準75%以上低減達成車											
	*当分の間、納税義務者は県に納付する											
	*令和元年10月1日から令和3年3月31日までに取得した自家用車は1%軽減											
	*★★★★…H17年排出ガス基準75%以上低減達成車											
	*当分の間、納税義務者は県に納付する											
市たばこ税		5,692円/1,000本 (旧3級品 4,000円/1,000本) ※3			5,692円/1,000本 ※4							
都市計画税		0.3/100			0.3/100							
その他 主な税制改正		・配偶者控除の改正 ・配偶者特別控除の改正			・ふるさと納税制度の見直し ・住宅ローン控除の拡充							

※1 法人市民税法人税割: 令和元年10月1日以後に開始する事業年度から(1)6.0%、(2)8.4%に引き下げ

※2 令和元年10月1日から「環境性能割」が創設され、従来の軽自動車税は「種別割」に変更

※3 旧3級品は令和元年10月1日から5,692円/1,000本に変更

※4 令和2年10月1日から6,122円/1,000本に変更

税目	年度	令和3年度			令和4年度						
市民税	個人	均等割	3,500円			3,500円					
		所得割	6%			6%					
	法人	均等割	資本金等	従業員50人超	従業員50人以下	資本金等	従業員50人超	従業員50人以下			
			50億円超	300万円	41万円	50億円超	300万円	41万円			
			10億円超～50億円	175万円	41万円	10億円超～50億円	175万円	41万円			
			1億円超～10億円	40万円	16万円	1億円超～10億円	40万円	16万円			
			1千万円超～1億円	15万円	13万円	1千万円超～1億円	15万円	13万円			
	1千万円以下	12万円	5万円	1千万円以下	12万円	5万円					
	法人税割	(1)資本金等が1億円以下で法人税額が400万円以下	6.0/100		(1)資本金等が1億円以下で法人税額が400万円以下	6.0/100					
		(2)上記以外の法人	8.4/100		(2)上記以外の法人	8.4/100					
固定資産税		1.4/100			1.4/100						
軽自動車税	種別割	原付自転車	50CC以下	2,000円		原付自転車	50CC以下	2,000円			
			90CC以下	2,000円			90CC以下	2,000円			
			90CC超	2,400円			90CC超	2,400円			
			ミニカー	3,700円			ミニカー	3,700円			
		軽自動車	2輪	3,600円		軽自動車	2輪	3,600円			
				平成27年3月31日 までに新規登録	平成27年4月1日 以降新規登録	13年経過			平成27年3月31日 までに新規登録	平成27年4月1日 以降新規登録	13年経過
			3輪	3,100円	3,900円	4,600円	3輪	3,100円	3,900円	4,600円	
			4輪 乗用:営業	5,500円	6,900円	8,200円	4輪 乗用:営業	5,500円	6,900円	8,200円	
			乗用:自家	7,200円	10,800円	12,900円	乗用:自家	7,200円	10,800円	12,900円	
			貨物用:営業	3,000円	3,800円	4,500円	貨物用:営業	3,000円	3,800円	4,500円	
			貨物用:自家	4,000円	5,000円	6,000円	貨物用:自家	4,000円	5,000円	6,000円	
			* R2年4月以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり								
			①H17排出ガス基準75%低減又はH30年度排出ガス基準50%低減かつR2年度燃費基準+30%達成(乗用)								
			②H17排出ガス基準75%低減又はH30年度排出ガス基準50%低減かつH27年度燃費基準+35%達成(貨物)								
			③H17排出ガス基準75%低減又はH30年度排出ガス基準50%低減かつR2年度燃費基準+10%達成(乗用)								
		④H17排出ガス基準75%低減又はH30年度排出ガス基準50%低減かつH27年度燃費基準+15%達成(貨物)									
		* R3年4月以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり									
		①H17排出ガス基準75%低減又はH30年度排出ガス基準50%低減かつR2年度燃費基準達成									
			電気・天然ガス	①②達成	③④達成		電気・天然ガス	①90%達成	①70%達成		
		3輪	1,000円	2,000円	3,000円	3輪	1,000円	2,000円	3,000円		
		4輪 乗用:営業	1,800円	3,500円	5,200円	4輪 乗用:営業	1,800円	3,500円	5,200円		
		乗用:自家	2,700円	5,400円	8,100円	乗用:自家	2,700円	-	-		
		貨物用:営業	1,000円	1,900円	2,900円	貨物用:営業	1,000円	-	-		
		貨物用:自家	1,300円	2,500円	3,800円	貨物用:自家	1,300円	-	-		
		小型特殊自動車	農耕用		2,400円	小型特殊自動車	農耕用		2,400円		
		その他		5,900円		その他		5,900円			
	2輪の小型自動車			6,000円	2輪の小型自動車			6,000円			
環境性 能割	三輪以上の乗用車		自家用	営業用	三輪以上の乗用車		自家用	営業用			
	電気軽自動車及び天然ガス軽自動車		非課税	非課税	電気軽自動車及び天然ガス軽自動車		非課税	非課税			
	R12年度燃費達成基準75%達成車		非課税	非課税	R12年度燃費達成基準75%達成車		非課税	非課税			
	R12年度燃費達成基準60%達成車		1.0%	0.5%	R12年度燃費達成基準60%達成車		1.0%	0.5%			
	R12年度燃費達成基準55%達成車		2.0%	1.0%	R12年度燃費達成基準55%達成車		2.0%	1.0%			
	上記以外の軽自動車		2.0%	2.0%	上記以外の軽自動車		2.0%	2.0%			
	* 令和元年10月1日から令和3年12月31日までに取得した自家用車は1%軽減				* 上記に加え一定の排ガス性能を要求						
* 上記に加え一定の排ガス性能を要求				* 上記に加え一定の排ガス性能を要求							
* 当分の間、納税義務者は県に納付する				* 当分の間、納税義務者は県に納付する							
市たばこ税	6,122円/1,000本 ※1			6,522円/1,000本							
都市計画税	0.3/100			0.3/100							
その他 主な税制改正	・所得金額調整控除の創設・給与所得控除・公的年金等控除の見直し・ひとり親控除の創設及び寡婦(夫)控除の見直し			・住宅ローン控除の特例の延長など ・国や地方公共団体の実施する子育てに係る助成等の非課税措置							

※1 令和3年10月1日から6,552円/1,000本に変更

税目	年度	令和5年度				
市民税	個人	均等割	3,500 円			
		所得割	6%			
	法人	均等割	資本金等	従業員 50 人超	従業員 50 人以下	
			50 億円超	300 万円	41 万円	
			10 億円超～50 億円	175 万円	41 万円	
			1 億円超～10 億円	40 万円	16 万円	
			1 千万円超～1 億円	15 万円	13 万円	
	1 千万円以下	12 万円	5 万円			
	法人税割	(1)資本金等が1億円以下で法人税額が400万円以下			6.0/100	
		(2)上記以外の法人			8.4/100	
固定資産税		1.4/100				
軽自動車税	種別割	原付自転車	50CC 以下	2,000 円		
			90CC 以下	2,000 円		
			90CC 超	2,400 円		
			ミニカー	3,700 円		
		軽自動車	2輪	3,600 円		
				平成 27 年 3 月 31 日 までに新規登録	平成 27 年 4 月 1 日 以降新規登録	13 年経過
			3輪	3,100 円	3,900 円	4,600 円
			4輪 乗用:営業	5,500 円	6,900 円	8,200 円
			乗用:自家	7,200 円	10,800 円	12,900 円
			貨物用:営業	3,000 円	3,800 円	4,500 円
			貨物用:自家	4,000 円	5,000 円	6,000 円
		* R4 年 4 月 1 日以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり				
		①H17 排出ガス基準 75%低減又は H30 年度排出ガス基準 50%低減かつ R2 年度燃費基準達成				
		令和 12 年度燃費基準				
				電気・天然ガス	①90%達成	①70%達成
		3輪	1,000 円	2,000 円	3,000 円	
		4輪 乗用:営業	1,800 円	3,500 円	5,200 円	
		乗用:自家	2,700 円	—	—	
		貨物用:営業	1,000 円	—	—	
		貨物用:自家	1,300 円	—	—	
		小型特殊自動車	農耕用		2,400 円	
			その他		5,900 円	
		2輪の小型自動車			6,000 円	
	環境性能割	令和 5 年 12 月 31 日までは令和 4 年度と同じ				
		令和 6 年 1 月 1 日からは以下のとおり				
			三輪以上の乗用車	自家用	営業用	
			電気軽自動車及び天然ガス軽自動車	非課税	非課税	
			R12 年度燃費達成基準 80%以上達成車	非課税	非課税	
			R12 年度燃費達成基準 70%以上達成車	1.0%	0.5%	
			R12 年度燃費達成基準 60%以上達成車	2.0%	1.0%	
	上記以外の軽自動車	2.0%	2.0%			
* 上記に加え一定の排ガス性能を要求						
* 当分の間、納税義務者は県に納付する						
市たばこ税		6,522 円/1,000 本				
都市計画税		0.3/100				
その他 主な税制改正		<ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローン控除の適用期間の延長等 ・セルフメディケーション税制の見直し ・退職所得課税の適正化 ・市県民税の非課税判定における未成年者の年齢の引き下げ 				

市 税 概 要

令和 5 年 12 月発行

発 行 愛知県岩倉市

編 集 総務部税務課

〒482-8686

岩倉市栄町一丁目66番地

TEL 0587-38-5806
